

午前10時2分 開議

議長（奥和田好吉君） ただいまから平成13年第1回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、12番 北出寧啓議員からは欠席の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において22番 巴里英一君、23番 重里 勉君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁も含め1人1時間30分といたします。なお、質問順位につきましては、抽せん順位といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず初めに、15番 堀口武視君の質問を許可いたします。堀口君。

15番（堀口武視君） おはようございます。21世紀クラブの堀口でございます。久々の演壇でございまして、大変緊張しておりますけれども、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議長のお許しを得ましたので、平成13年第1回定例会に当たり一般質問を行わせていただきます。

質問に入る前に、4年前に私の大変な不徳のいたすところにより不祥事を起こし、市民の皆様はもとより、議員の皆様、また理事者の方々にも大変な御迷惑をおかけいたしましたことをこの場をおかりして深くおわびを申し上げます。私自身、深く反省をし、二度と泉南の名を汚すことのないよう心がけ、初心に返り、微力ながら市政発展のため精進してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

我が国の経済は、バブル崩壊後、株価は低水準で推移し、また完全失業率が最悪の4.9%、消費者物価指数の下落と、景気の先行きはますます不透明の感が増しております。政府は、景気不振と

物価下落のデフレスパイラルを避けるため、経済政策や金融政策に積極的に取り組んでいるものの、現状を見ると、回復基調に乗ったとは言いがたいものがあります。

また、構造改革と財政再建が叫ばれる中、国の債務は500兆円を超え、このまま行くと2020年代には財政は危機的な状況に陥り、潜在的国民負担率が70%に達し、日本経済が破綻するとさえ言われております。

このような経済情勢の中、地方自治体の財政も最も深刻な時期にあり、本市においても経常収支比率が6年連続で100%を超え、過去の投資のツケでもある起債制限比率が15%を超えるという危機的な状況に直面しております。

それらを踏まえて、新行財政改革大綱が示されたのですが、市民にとっても大きな犠牲を強いられる内容であると思われまます。それだけに政治責任を明確にし、理解を得る努力が必要であると考えます。このような状況下での市政運営は大変だと思いますが、市長初め職員が一丸となってこの改革をなし遂げていただきたいと思っております。

それでは、通告に基づいて大綱6項目にわたり質問を進めてまいります。

まず、山間地域に対する行政の対応であります。

御承知のとおり、本市域の50%以上が山間部で占められております。「水・緑・夢あふれるまちづくり」を1つのスローガンに掲げられておりますが、水、緑は今さら改めて述べることもなく命の源でもあります。特に森林について、水資源の涵養、土砂の流出防止、大気浄化など多面的・公益的機能は、1985年の林野庁の試算では31兆円の価値があるとされております。生産財の分野から地球温暖化防止を含め環境保護の観点から、森林は大変重要視をされているところであります。

しかし、残念ながら我が泉南市の山を見ると、昭和62年、平成8年の二度の山火事により、あるいはまた松くい虫などで大変な荒廃をしているのが現状であります。府営事業としての植林事業は進められておりますが、市としての施策は皆無であります。本市の森林は管理されず、里山の持つ豊かな特性は急速に失われつつあります。この

ことについて、どのような所見をお持ちなのでしょうか。

また、山林火災による土石流や洪水などの防災事業として大阪府が砂防ダムの設置を進めておりますが、その下流域は市の管理区域ということで手つかずになっておりますが、市としての防災事業をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、CATVについてお尋ねをいたします。2月2日付の日経新聞や2月24日発行の「ニュースせんなん」で取り上げられたテレコムリンクの破綻について、事実関係はどうなっているのか、そして今後の推移についてはどうなっていくのか、そのことでユーザーへの影響はないのかどうかをお答え願いたいと思います。

また、CATVの果たす役割は、地域に密着したきめ細やかな情報の伝達とともに、より高速なインターネット環境の構築にあると考えます。しかし、近畿道から山手においては計画区域外となっており、CATVが第三セクターで始まった以上、ある意味では採算割れになっても、一番情報が乏しい山間部への事業展開は、公益上の観点から見ても行政としての取り組みが必要ではないでしょうか。市としての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

次は、本市の下水道事業についてであります。

本市における下水道整備については、計画決定区域においてはかなりの整備が図られてまいりましたが、私が以前より指摘してきた計画区域外、つまり山間部の汚水対策については、いまだに何も具体的なものは示されておられません。公衆衛生や水質の保全を目的とするなら、金熊寺川上流の対策はどうするのか。せめて将来に向けての指針ぐらいはお示しを願いたいと思います。

次に、広域農道についてお伺いいたします。

現在の広域農道の進捗状況と今後のスケジュールについてお示しを願いたいと思います。また、本市で初めて取り組んでおられます六尾地区の圃場整備についてもお示しを願いたいと思います。

次は、紀泉ふれあい塾などについてであります。

紀泉ふれあい塾の建設が進められ、平成15年度に供用開始の予定であります。完成後の管理

・運営には市はどのように携わっていくのか、また市は独自の施設を計画されるつもりはないのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

金熊寺梅林については、市長もたしか公約の中に梅林の整備を掲げられ、地元も村おこし事業として取り組み、組合員を募り、ささやかな財源で梅林組合を設立し、役員さん方がボランティアで知恵と工夫を凝らして林道の整備や遊歩道の設置、苗木の無償配布や荒れ畑の開墾等、梅林復活に大変な努力をされております。残念ながら市としての支援はございません。どのように考えておられるのでしょうか、お伺いを申し上げたいと思います。

大綱2点目は、みなし財産区についてであります。

私は、本市のみなし財産区処理については、旧来からの権利者の財産権を保障する観点からやむを得ない処理の仕方であると考えております。しかし、今現実に各地区あるいは団体が抱えている問題として、現在所有している、または新たに取得した財産について財産区財産としての登記が可能なのかどうか、可能とすればどのような手順、手続を踏めばよいのか、お教えを願いたいと思います。また、財産区財産から上がる収益についてはどのような処理をされるのか、お示しを願いたいと思います。

大綱3点目は、和泉砂川駅前周辺の整備についてお伺いをいたします。

和泉砂川駅前整備計画が凍結されたと聞いておりますので、その経緯について説明を願いたいと思います。

また、そのことが事実なら、今日までに本事業に要した事業費、専従職員やコンサル、事業を見込んで先行取得された用地を含めて、総額どれぐらいになるのか、お示しを願いたいと思います。

昭和61年に計画決定されたうち、砂川樽井線の駅前から中央派出所までの改修、市場岡田線の事業計画を示していただきたいと思います。あわせて、牧野公園の今後のスキームもお聞かせを願いたいと思います。

大綱4点目は教育問題です。

現在、青少年の凶悪犯罪の増加、道徳性、社会

性の低下が大きな社会問題となっています。その根本は家庭環境だけではなく、小学校、中学校における教育のあり方が問われていると思います。国も教育改革国民会議を設置し、教育基本法の見直しを含めた教育改革を推し進めているものの、それらの危機意識のあらわれであると考えます。

本市において、教育委員会は小・中学校におけるいじめ、登校拒否、校内暴力や備品の損壊等の実態についてどの程度把握されているのか、数字的に出ているのであれば提示していただきたいと思います。

また、信達中学校においては、生徒手帳や校則が廃止されているようでありますが、どのような経緯で廃止となっているのか。法治国家の国民として規則を守るといふ社会生活における最低限の教育は、そこから始まると思います。信達中学校には存在しないのでしょうか。あと、廃止に当たり保護者のコンセンサスは得ているのかどうか、お示しを願いたいと思います。

また、先日の新聞報道によりますと、府教委が教師の資質について、現況でも約1,000人の教師不適格者がいるといます。今後、教師のランクづけをして、不適格者は配置転換や解雇、10年選手の再教育などの厳しい記事が出ておりましたが、私はそのことが実行されれば大変勇気のある英断であると思うのですが、このことに対して市教委の所見と、本市にそのような問題教師が存在するのかどうかもお知らせをください。

また、市民や小・中学校の保護者の声として、中学校の教育現場の荒廃が数多く寄せられ、これらが原因で公立中学校への進学を断念し、私立中学校へ進学する子供が多いと聞いておりますが、本年小学校を卒業する子供の数と、そのうち私立中学校へ行かれる子供の数をお示しを願いたいと思います。

次に、幼稚園問題についてお尋ねをしたいと思います。

人間の人格形成上、幼児教育の果たす役割は大変重要なものであるということは、申すまでもありません。本市には公立9園、私立2園があるわけですが、私学の保育時間の方が公立幼稚園よりもかなり長いと聞いております。どうし

て私学並みの時間が確保できないのか、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

また、他市では市単独で私立幼稚園児に対する就園奨励金制度を設けられているのですが、近隣市町でこの制度がないのは本市だけだと聞いております。今後そのような制度を考えるつもりはないのでしょうか。

次に、教育問題審議会についてお尋ねをいたします。

昨年この審議会が設置され、3項目について教育長より諮問されているところではありますが、審議会委員の人選についてどのような基準をもって選任されたのかをお聞かせ願いたいと思います。

次に、学校プールの一般開放についてであります。

昨年は8月10日以降の開放はなかったと聞いておりますが、プールは申し述べるまでもなく多大な投資をした夏季限定の施設であります。まず、子供たちにとって都市化が進んだ今日、遊び場が減り、家にこもってゲームに興じる子供がふえ、水との戯れは最も身近で健全な楽しみの1つであります。学校プールとはいえ、また財政上の問題はありますかと思いますが、知恵を出し、工夫をして、当然全面開放するべきだと強く要請をしたいと思います。当局のお考えをお示し願いたいと思います。

大綱第5点目は、行財政改革についてであります。

今議会に行財政改革大綱が示されたのでございますが、府下ワーストテンとか全国ワースト20というような財政状況をつくり出した要因の分析ができているのでしょうか。また、厳しい言い方もかもしれませんが、その責任の所在はどこにあるのでしょうか。少なくともこの大綱の中には、その反省は読み取れません。その辺の所見をぜひ市長から聞かせていただきたいと思います。

また、いかに財政改革とはいえ、住民サービスの低下や社会弱者へのしわ寄せは極力避けなければなりません。その辺の思いはどのようなのでしょうか、あわせてお答えを願います。

最後に、私にとっては大変心苦しい質問ではございますけれども、私の責任上、触れないわけに

はまいりません。前段でもおわびを申し上げましたが、私が不祥事を起こした平成6年6月議会で関西空港の全体構想反対決議を撤回するに当たり、大阪府と合意した文書、また平成8年2月に知事がかかったことによって再確認した文書について、少なくとも行政間で交わした公文書だと思っております。我々が要望した5項目の中身について大阪府が確約をしたことは、市長も十分御承知の通りだと思えます。

そのことがほごにされ、2期工事が着々と進められている中、私は大阪府のやり方に大変な憤りを感じております。約束事が担保で議会の決議が撤回されたことの重さはどうなっているのか。こんなことで行政間の信頼関係が保っていけるのかどうか、私自身は当事者として市民や議会の皆さんにも大きな責任を感じておりますが、今日に至った経緯と、市長に府に対する見解をお聞かせを願いたいと思えます。

大変聞きづらい質問でございましたが、以上で壇上の質問を終わらせていただきまして、御答弁のいかんによっては自席より再質問をさせていただきたいと思えます。

議員の皆さん、御清聴ありがとうございます。議長（奥和田好吉君） ただいまの堀口議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） まず、私に対する御質問ということで、1つは行財政改革の問題でございます。

今日の財政状況を招いた原因はどこにあるのかということでございますけれども、1つは歳入の面から申し上げますと、御指摘がありましたように収税率の低さというものが1つございます。過去から決して高い方ではなかったわけでございますけれども、繰り越しの部分が相当ふえてまいったということもございまして、それを今時効停止しているという関係もございまして、全体の収税率は低くなってきております。

この件につきましては、昨年12月議会でも議論がありましたように、私の方も非常事態ということで、関係職員はもとより、私も最近いろいろお話をさせていただいて、この向上に努めておりますし、また大阪府から専門の方も派遣をして、

従前のような差し押さえだけではなくて、電話債券あるいは預金、あるいは公売というところまで踏み込んで厳しい対応をしているところでございます。その効果は徐々に発揮してきているというふうに思いますが、しかしながら、まだまだ課題としては大きなものがございまして、今後とも税の公平性ということから考えまして、さらなる努力を重ねてまいりたいと思えます。

一方、もう1つは固定費の増加ということで、特に起債残高が非常にふえてきておったということでございますが、これは御承知のように関西国際空港関連事業を初め特に都市基盤あるいは福祉施設、教育施設等々による投資の起債の発行によります償還がふえてきておるということが1つございます。

しかしながら、それは市民に非常に役に立つものをつくって、そしてその利便に供しているという中での1つの投資の起債の償還ということでございますので、はっきりと目的的にはしているというふうに思っております。

この面については、平成14年がその起債償還のピークに当たるということでございまして、その後は急激には減りませんが、徐々に返済の方も減ってまいりますし、起債発行残高については既に峠を越えてるということでございまして、4年前の行財政改革以降、投資的経費もおおむね減らしつつございまして、年間約20億円以内という1つの目標を持って整備を行っているところでございます。

また一方、下水道につきましては、雨水と汚水と両方緊急に整備をしなければいけないという課題があったわけでございますが、雨水の方はおかげさまで平成12年度をもちましてほぼ概成することになりましたので、今後は公共下水道、汚水に限ってさらなる整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

御承知のように、雨水というのは管径も非常に大きゅうございますし、投資額も大きかったわけでございますので、その分がほぼ減少してなくなりつつあるということでございますので、下水道事業全体につきましても一定の歯どめをした中でこれから整備をしていくということにいたしてお

りまして、いずれにいたしましてもここ数年が山場というふうに思っております。

御指摘がありました経常収支比率も100を超えてるという状況でございますけれども、10年度では104.4あったわけでございますけれども、11年度では100.8まで下げることができております。今年の予想はまだ正式に決算を打っておりませんのでわかりませんが、できれば少しでも改善できて、当面の目標として100を切るという目標を掲げているところでございます。

これには当然、そういう歳出面、あるいは起債の償還等固定費が要るわけでございますけれども、特に人件費の縮小が大きな効果を発揮するというところでございまして、私どもを初め職員の皆さんにも我慢をしていただきまして、一定給与カット等を行って、13年度当初予算においては人件費を相当減額をすることができるということになっております。

今後ともまず我々行政みずからの体質を改善するということとあわせて、一定長期間据え置いておりました公共料金については、現在の状況にあわせて市民の皆様にも一部御負担をいただくということもお願いをしております。

この件については、本市の公共料金については非常に長年据え置いておるといような状況もございまして、これはやはり一定、定期ごとに、上げる上げないは別にいたしまして、検証をしていく必要があるというふうにも思っておりますし、議会の皆様方からもそのあたりの御指摘もいただいておりますので、今後何らかのそういう第三者的な機関の設置も含めまして検討をしてみたいと考えております。

御指摘いただきましたように、行財政改革、大変な大きな課題でございますし、つらい長いことになるというふうに思いますけれども、ここは本当に一丸となって改善に向けて取り組むことこそが、将来の泉南市に明るい展望が開けるといいうふうに考えておりますので、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

それから、もう1つ、関空関連の諸問題ということで、特に地域整備の問題についての御質問でございました。

その中で幾つかあるかというふうに思いますけれども、具体的にはおっしゃらなかったわけでございますけれども、その当時の約束として、1つは済生会病院の問題があるかというふうに思っております。これにつきましては、平成8年の2月20日に市と市議会連名で要望書を大阪府知事に出しております。その中に済生会泉南病院の早期整備との項目がございます。

これに対しまして、翌3月25日付で、「今後とも貴市をはじめ関係機関と十分協議を行い、関係者による合意形成を得て、早期に整備方向をまとめ、地域住民のニーズに適合する病院整備の実現化に向けて積極的に取り組んでまいりたい」という回答がございました。

その後、平成11年3月4日に関空2期関連の地域整備に係る要望書を大阪府知事に提出いたしております。これも市と市議会の連名で出したものでございますが、その中では、その後の進捗に合わせて泉南福祉医療保健ゾーン整備計画の着実な推進として、病院と老人保健施設は平成14年度、特別養護老人ホームは平成12年度、シルバーハウジングは平成14年度にそれぞれ開設を図りたい旨を要望するとともに、さらには「泉南福祉医療保健ゾーンについて、医療の高度化及び機能拡大等今後住民ニーズに沿った事業展開ができるよう拡張用地を確保しておくとともに、公的病院の病床規制となっている大阪府保健医療計画の見直しをされたい」ということもつけ加えております。

これに対しまして、3月16日付の回答で、「泉南福祉医療保健ゾーンについては、平成10年度において泉南病院、特別養護老人ホーム等の用地を取得し、11年度より特別養護老人ホームの建設に着手する」、また「隣接する用地は、具体的に事業にとって用地確保の必要性が生じた時点で協議をしてみたい」との回答があったところでございます。

泉南福祉医療保健ゾーンの整備については、工事着工が若干遅延いたしましたけれども、現在特別養護老人ホームについては既に着工されておりますし、それから病院部門、老健部門についても間もなく着工されるというふうにお聞きをいたし

ております。

また、今後の運営につきましては、種々経過がございましたけれども、最終的には福祉・医療・保健の3部門において豊かな経験とノウハウのある、そして財政的にも非常に安定している済生会中津病院がこの経営に当たるということになっているところでございます。

したがって、現在建設中の大阪側に相当大規模な土地を残しておいていただいているということで、今後の展開が可能な仕掛けについては、我々の要望に対して大阪府もそれを受けとめていただいているということでございます。

ただ、当初は残念ながらベッド規制等の関係もございまして、現状の整備ということになりますけれども、将来的には中津病院の方もさまざまな展開を計画されているというふうにもお聞きをいたしておりますので、できるだけ今後本当の意味での市民病院的な病院ということになるように私も望んでおりますので、今後とも引き続き要望をしまいたいと考えております。

次に、その当時として土取りの問題もあったわけございまして、これも市と市議会連名の本市区域からの土砂採取の要望について、平成8年2月20日に大阪府知事に提出をいたしまして、さらに同年9月9日にも同様の要望書を府知事あてに提出いたしております。

これに対しまして、同月18日に大阪府知事から「総合的に勘案し、土砂採取地として岬町が適当と考えている」としながら、「搬出土量のピーク時等に対応するため、泉南市域において近郊緑地保全区域等法規制による一定の制約の範囲内において調達することにより、埋立用資材安定供給に努めてまいりたい。なお、採取場所、量、運搬方法等について、今後早急に貴市と調整してまいりたい」との回答がございました。

これを受けて、市はプロジェクトチームを設置し、採取場所、搬出方法、採算性、跡地利用等の検討を進めてまいりました。

ところが、平成10年12月24日、副知事が来庁され、私、市議会正副議長、空特委正副委員長に対しまして、泉南市域からの土砂採取は極めて困難となってきた旨の説明をされました。

その理由といたしまして、1つは法規制上の問題、すなわち近郊緑地保全地域の関係でございます。それと、沿道公害等環境への影響、搬出コストの問題、ピーク時対応の必要性がなくなったというこの4点ございまして、これが示されますとともに、については地域整備の課題に最大限の誠意をもって対応する旨が伝えられました。

これを受けまして翌11年1月14日に市議会空特委が開催され、この間の経過を説明いたしましたが、議論の結果、市と議会の連名で代替要望を行うことが決定されました。

2月9日には大阪府知事からの断念する旨の正式文書が示されますとともに、直ちに空特委が開催され、府空港対策室長以下関係職員の出席を要請し、説明を求めた上、質疑が行われたところでございます。その後、本市との信頼関係を回復することを強く求める申し入れ書とともに、代替要望を含む2期事業関連の要望書を3月4日に大阪府に提出したという経過がございまして。

この土取り代替といたしまして、3点ほど要望をいたしております。1つは、農業公園の補助事業あるいは補助金、あるいは府補助金の確保という問題でございます。この件につきましては、当時市単独事業で行ってまいりましたが、この経過を踏まえまして、現在のように国50%、大阪府継ぎ足し15%、計65%の補助がいただけるということになって現在に至っております。

2点目は、将来本市が行う火葬場並びに墓地公園に対する支援ということでございまして、1つは許認可を円滑に進めるという事務手続について大阪府の最大限の協力を求めたこと。それから、特に進入路がかなり長くなるということも踏まえまして、これらに対する市への助成なり、あるいは墓地公園なり、それから火葬場に対する支援ということを求めております。

これについては、手続については当然大阪府としても協力をするということと、それから財政的支援については、こういう施設は補助基準というものはございませんけれども、今後大阪府としても可能な限り財政支援について泉南市と協議しながら検討していきたいという回答をいただいております。

それと、済生会がりんくうタウンに移るということにかんがみまして、現在あります特別養護老人ホームあるいは済生会病院の跡地の利用についてでございますが、これについては我々は跡地について泉南市の意向に沿った形で、できれば無償でいただきたい、あるいは無償借地をさしていただきたいということをお願いしておたわけでございますが、これについても泉南市の意向を尊重して協議をさせていただくという回答をいただいているところでございまして、いろんな経過がございましたけれども、大阪府との信頼関係というのは、一方的に破棄された分もございましたけれども、私どもも強く抗議をいたしまして、その後大阪府も心からおわびをするということもございまして、今後二度とこういうことのないようにしたいということとあわせて、先ほど申し上げましたように、市並びに市議会の意向を受けた形で最大限のそれにかわるべき対策を講じさせていただきたいということになりまして、現在に至っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

その他につきましては、担当部署より御答弁をさせますので、よろしく御申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 私の方から、事業部にかかわります御質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、緑化と防災についてのお答えをさせていただきます。

議員御指摘のように、市内の約半分を占める山林は、市民の身近にありながら、近年放棄状態となっております。森林は、きのこや山菜等の食材の提供、新緑、紅葉等の景観、野生動植物の生態系の保全、また土砂災害の防止と水資源の涵養等多くの機能を持ちながら、生産性の低さから関心が薄れつつあり、森林の管理についても十分とは言えない状況であります。森林の持つ多様な公益機能への関心、認識が高まっている中で、森林を多機能資源としてとらえ、森林の保全、充実を図る必要があると考えております。このため、国定公園の指定、また山火事跡地の植樹による復旧を行っておるところでございますが、今後とも森林保全のための施策を図ってまいりたいと考えてお

ります。

森林の育成は1つの防災事業であり、過去にたび重なる山火事によって土砂の流出防止能力や水源涵養能力が損なわれております。現在、山火事跡地を地元の協力を得ながら植林を進めておるところでございますが、砂防堰堤がつけられ、その下流部に流路工事が施工されておることもございますが、下流部は御指摘のように水路幅がさらに狭く、水があふれる危険性が高いので、地元の改修要望も強い部分がございます。平成13年度から継続事業として改修事業を実施する予定といたしております。

続きまして、広域農道についてお答えをさせていただきます。

基幹農道と六尾の圃場整備の進捗でございますが、農道部分につきましては、平成12年度、高野、別所地区の約1.5キロにつきましては実施設計作業が実施されております。高野地区につきましては、一部用地買収の作業に着手されているところでございます。今後、用地買収が完了した区間から順次工事に着手していく予定と聞いております。

また、基幹農道のルートについてでございますが、その構想段階において幾つかのルートが検討されております。農道のルートを設定するに当たりましては、地形条件を初め農用地の賦存状況、既存家屋や道路との取り合い、事業費の抑制や技術的な課題などさまざまな条件を総合的に勘案して、現在のルートが適切であるとの判断のもと、大阪府、農林水産省と協議を行い、決定したものでございます。このルートにつきましては、現ルートの早期の実施を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、圃場整備の件でございますが、六尾の圃場整備について地元役員の御協力を得ながら、現在地区境界の立会、公図や登記簿等の従前地の調査並びに従前地の評価、換地の基礎となる作業が進められておまして、現在は工事後の道路配置、区画形状等の設計作業が進められている段階でございます。平成13年度におきましては、工事後の土地配分計画である換地原案の検討が行われ、事業参加者の同意が得られれば、平成14

年度にも工事に着手できる予定でございます。

市といたしまして、今後とも地元農家と十分に協議し、円滑に事業が進むように取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、ふれあい自然塾の市とのかかわりなどを含めてお答えをさせていただきます。

紀泉ふれあい塾は、本市が策定した第3次泉南市総合計画で位置づけられた国際森林公園構想の一部区域が、平成8年10月に金剛生駒国定公園からプラスすることの金剛生駒紀泉国定公園に区域拡大されたことに伴いまして、堀河ダム上流に拠点施設として平成9年10月に大阪府が事業決定したものであります。

この事業の目的は、自然の中で暮らし、学び、冒険を通じて自然と地域との共生を体験する中核的エリアとして整備を進めているところでございます。参加・自主活動型の自然教育、農林業体験や拠点となる自然体験ハウス、コテージ等の簡素な宿泊施設、自然体験の学習の場となる冒険の森等、複合的、集散的に整備を行い、自然塾クラブの育成や活動プログラム等の策定を行い、ハード・ソフト事業が一体となった事業を展開するものでございます。

事業といたしましては、面積が4ヘクタール、施設としまして自然体験ハウス、宿泊施設、キャンプ場、体験フィールド、駐車場の用地として150台確保ということになってございます。

事業につきましては、平成9年度から着手して現在施工中でございまして、供用開始は15年の春と聞いております。

問題点や課題といたしまして、地域に密着した活性化につながるための検討が必要なことから、ニーズの動向、魅力づくりと人材確保を含めて、収支バランス、組織力を取り上げ、この事業の置かれている現状を踏まえて、運営についての検討会を増田座長を中心に行っているところでございまして、ことし中に結論が出るということでございます。その検討会の内容を踏まえまして、泉南としてできるだけの支援を行ってまいりたいと考えております。

また、新たな泉南市独自の施設を当地に建設とか設置をするという考えは持っておらないところ

でございます。

続きまして、金熊寺の梅林の御質問がございました。

金熊寺の梅林は、新聞での梅だよりで情報提供されている府下有数の観梅の名所となっております。地元では、金熊寺梅林組合が中心となって梅の植樹を行っており、組合結成後、耕作者が80名に達したと聞いております。観梅客、耕作者が毎年増加しているため、ことしまでは短期間のリーストイレを設置しておったところでございますが、現在組合がトイレの設置をするに当たり支援を予定しておるところでございます。

また、江戸の中ごろより続く梅の名所を存続し、観光資源でもある梅林を生かした観光や体験農林業を展開していくため、地元区、また梅林組合と協議しながら引き続き支援を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、砂川駅前再開発事業についてのお答えをさせていただきます。

和泉砂川駅前につきましては、本市の山側の都市核としての整備を目指し、組合方式による再開発事業の整備手法によって、駅前交通広場や道路などの公共施設の整備、また地域の活性化と生活利便性の向上により、駅前にふさわしい魅力あるまちづくりを推進してきたところでございます。

しかしながら、昨今の経済状況などによりまして、事業の前提となります保留床の処分見込みが立たない等の理由により、昨年9月の準備組合総会におきまして、再開発事業の一時凍結が決定されたところでございます。

なお、準備組合からは、駅前整備に関しまして、砂川樫井線並びに信達樽井線等の都市基盤の整備を行うよう、市に対しまして強い要望が出されておるところでございます。

本市といたしましても、山側の都市核として駅前にふさわしい整備を目指して取り組んでいるところであり、平成13年度におきまして、公共施設整備のための用地の確保を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

また、先行取得用地、また今まで行ってきた調査委託、また投入した人的な組織ということでございますが、先行取得地につきましては、現在面

積トータルで5,100平米でございます、取得価格で19億2,300万円でございます。利息、事務費などを加えますと、平成12年度3月末現在で合計額は23億9,000万円になっております。このうち、再開発事業の計画区域内につきましては、約2,100平米、区域外で3,000平米となっております。区域外の用地につきましては多くが代替用地として取得したものでございます。これらの用地につきまして、今後和泉砂川の駅前整備事業と整合性を図りながら、利用の方法、処分について慎重に検討していきたいと考えております。

また、組織的な投資でございますが、昭和63年度に都市整備係が設置されまして、職員2名が配置されました。平成3年度には職員3名の体制となっております。その後、再開発事業の進展に伴いまして、平成4年度に和泉砂川駅前周辺整備推進室が設置されました。都市整備係としての2係4名の体制となりました。同時に、大阪府より面整備の担当参事といたしまして、平成11年度までの8年間派遣をいただいていたところでございます。平成9年度につきましては、和泉砂川駅前周辺整備推進室が都市整備係に統合されるとともに、職員も3名となったところでございます。また、平成11年度には職員が2名となって、現在12年度には計画係に統合されて、職員2名減となった状況でございます。

次に、委託調査のことでございますが、昭和57年度からの調査をトータルいたしますと、調査項目といたしましては23項目程度、委託料で1億3,600万円程度となっておりますところでございます。これらはそれぞれ、その都度必要なものであったという考えを持っているところでございます。今後、十分に砂川駅前の整備に生かせるように努めていきたいと考えております。

それと、砂川駅前の整備にかかわることでございますけれども、和泉砂川停車場線、これは府道でございます、大阪府といたしましても2期工事の関連の約束事で、泉南市の砂川駅前整備の度合いに合わせて協力をするという約束もいただいておりますので、今後泉南市の駅前の整備、当然これは砂川樫井線も含めてでございますけれども、

これらのめどを立てて、大阪府に対して連動して府道の整備をしていただくように協力を要請していきたいという考えを持っておるところでございます。

それと、市場岡田線の進捗でございますけれども、府道の大阪和泉泉南線からJRの尋春橋までの間302メートルございますが、これにつきましては、既に用地につきましては3分の2先行取得いたしておりますし、総事業費は11億ほどかかるわけでございますけれども、平成13年度から国費補助事業を得て、約4年をめどに事業を進めていきたいと考えております。

それから、牧野公園の件でございますけれども、牧野公園は平成7年に基礎調査も実施いたしまして、昨年都市計画決定も行い、用地の取得も行いました。これにつきましては、国の震災後の緊急オアシス整備事業という事業に乗りまして、この事業については10年、11年、12年の3カ年の暫定事業でございましたので、用地について3分の1の補助、事業費については2分の1の補助と、こういう財政的に有利な補助制度を利用して12年度に実施をするということで御決定をいただいて事業着手して、12年度末には完成をする予定となっておりますところでございます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 堀口議員の質問のうち、ケーブルテレビの山間部への取り組みと、それとテレコムりんくうの状況について御説明をいたします。

本市のケーブルテレビ事業は、平成元年に株式会社テレコムりんくうを設立し、空港関連事業による電波障害対策の実施に合わせて、平成2年当時、将来電障施設を活用したケーブルテレビ事業を泉州地域で推進するという事で事業スタートいたしました。

平成7年度の段階で、株式会社テレコムりんくうでケーブルテレビの電障地域外の広域化の独自の事業展開は困難なために、新たに民間の事業会社の参入を呼びかけ、新たに旧株式会社ジュピターりんくうを設立し、ケーブルテレビの広域化に努めてまいりました。旧株式会社ジュピターりん

くう設立の際には、貝塚市以南の4市3町も出資をし、平成10年3月の開局を目指して事業推進してまいりました。

このときに、サービスエリアについても4市3町とジュピターりんくうの間で協議がなされ、当面のサービスエリアについては、初期投資の関係や当面の採算性等を考えて、当面は阪和自動車道より西の地域、海側と決定されました。

その後、平成11年9月に株式会社ジュピターりんくうと株式会社ジェイコム関西が合併をし、株式会社ジェイコム関西となりましたが、そのときに4市3町と株式会社ジェイコム関西と協議をし、阪和自動車道より西、海側の地域を第1次サービスエリアとし、それより東側、山側の地域を第2次サービスエリアと位置づけ、ジェイコム関西に技術的検討を行い、順次整備に向け努力するものとして協定書を交わしております。

おかげをもちまして、昨年末をもって第1次サービスエリアはほぼ概成をいたしております、ケーブルテレビの契約率も4市3町でも高い方で、30%近くになっております。

今後は、今申し上げました近畿自動車道の東側、山側へのサービスエリアの拡大に努めるように、4市3町で構成をいたしております泉州4市3町地域情報化推進協議会を通して、株式会社ジェイコム関西に鋭意要望してまいる考えでございます。

それと、テレコムりんくうの清算の関係がマスコミに報道をされました。現実としては、会社としては年々損失を重ねてきておりまして、累計損失が10億円近くになっておるといふことで、事業の円滑な実施のための資金調達も支障が生じているという状況だということでございます。

この中で、出資者であります市町への影響でございますけれども、電波障害対策事業については、ケーブルテレビ事業を実施しているジェイコム関西に引き継ぐということになっておりまして、現行の電波再送信義務の履行を確保できるということを確認いたしております。

それと、番組の制作、放送につきましても、ジェイコム関西に設備等を引き継ぐことによりまして、その円滑な事業を確保するということによって現在話を進めておるところでございますので、直接コ

ーザーには影響はないというふうには考えておりますが、現実として市町が出資した法人が清算事業等々に入るといふことでございますから、非常に残念なことであるといふふうに考えておりますが、我々としては今後ともこのケーブルテレビ事業がさらに市民の方に受け入れられるように、今後はジェイコム関西と十分協議した中で、内容の充実等を図っていかねばならないといふふうに考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 佐野下水道部長。

下水道部長（佐野芳男君） 私の方から、山間部の下水道事業につきましてお答えいたします。

昭和61年に公共下水道の全体計画区域として、おおむね近畿自動車道より海手側を設定しております。下水道計画の策定に当たりまして、整備効率及び現場条件等を勘案し、区域の設定を行っております。近畿自動車道より山手側につきましては、下水道の計画区域外となっており、下水道を補完する合併浄化槽設置整備事業——環境整備課の所管でございますけれども——において補助金を交付しているところでございます。

合併浄化槽と下水道を費用面で比較いたしますと、5人槽の合併浄化槽設置費が約90万円かかります。これに対しまして、公共下水道で整備いたしますと、合併浄化槽設置の5ないし6倍程度の費用が必要となります。これらのことを考えますと、民家が密集しない下水道の計画区域外につきましても、合併浄化槽設置事業で下水道を完備していくことが賢明であると考えております。

また、現在のところ、下水道の人口普及率は平成11年度末で32.3%、面積的には市街化区域の約25%しか整備しておりません。下水道部の考えといたしましては、まず市街化区域の整備を行いまして、一定、市街化区域が整備され、しかるべき時期が来た時点で調整区域の整備手法、あるいは整備のあり方を検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（奥和田好吉君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 私の方からは、大綱2点目のみなし財産区についてお答えさせていただきます。

きます。

本市におきますみなし財産区につきましては、相当以前から慣習的に樽井地区財産区に準じた形で運用してきているところでございます。また、町村合併の際、住民感情等もございまして、旧町村の財産を新町村に移すことができず、旧来から住民により直接利用及び維持管理をしてきた財産がございまして、このような財産につきましては、共有地、大字名等の表題部しかなく、また地区の代表者名で所有権登記を行っているケースが多く、所有権が明確でなく、現在問題が出ているところもございまして、このような土地の所有権につきましては、その地区と十分協議を行いまして、最善の方法で所有権の明確化に努めてまいりたいと考えております。

また、平成3年の地方自治法の一部改正におきまして、町内会、自治会などの地域的共同活動を行う団体が不動産または不動産に関する権利などを保有するために、当該団体の存立基盤でございます地区を包括する市町村長に法人格取得のための認可を申請したときは、これを当該市町村長の認可法人として位置づけて、地縁による団体として、その所有不動産または不動産に関する権利などの保有に関して権利能力を認めることとしたということ、これは地方自治法の260の2の第1項でございまして、これがございまして。

本市における事例といたしましては、陸地区が認可団体として平成9年6月12日に認可されているところでございます。

議長（奥和田好吉君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 堀口議員さんの教育行政に関しての特に中学校の問題行動と私立中学校進学について、御答弁申し上げたいと思います。

議員が御指摘のとおり、今年度私立中学校への進学者数は、現在のところ捕捉いたしております数では94人というふうになってございます。昨年度と比べましても少し増加の傾向であるというふうに見ております。こうした傾向はまことに遺憾でありまして、教育委員会といたしましては、危機感を持って早急に対処すべき問題であると認識いたしております。

このような状況の要因としまして、家庭の事情

等さまざま考えられますが、大きな要因といたしましては、本市の中学校の荒れへの不安があることは十分認識いたしております。しかし、一方では、中学校からの情報発信と申しますか、保護者に対して、あるいは地域の方々に対しての情報が不足している嫌いがあるんじゃないか、これも一因ではないかというふうに考えております。

そこで、教育委員会といたしましては、次のような点をポイントに支援してまいりたいと、このように考えております。

まず、1つ目といたしまして、問題行動を見逃さない姿勢を学校挙げて教職員が一丸となって行いますとともに、教職員のみではなく家庭あるいは保護者へもそういった意味での啓発をさせていただくということ。

それから、2番目といたしましては、学校と保護者や地域社会及び関係諸機関との連携、交流の活性化を図っていくということ。

3つ目には、スクールカウンセラーの有効活用を初めとする教育相談体制の充実を図っていくということ。

4つ目には、学校におきますわかる授業を行い、子供たちに達成感、あるいは成就感を味わわせる楽しい学校を実現すると、このような取り組みによって、規律のとれた学習環境を提供していきたい、このように考えております。

また、本市中学校におきましては、各校とも学校公開を行い、保護者や地域の方々に対しまして、学校の現状を知っていただくよう御理解を得た上で、現状の打破に向けて御協力をお願いしたいとの思いで取り組んでまいっております。その結果、各校のPTA組織だけでなく、市内のいろいろな団体より御協力をいただけるようになってまいりました。

教育委員会といたしましても、昨年の9月に泉南中学校区、西信達中学校区におきまして、地元関係団体の御協力を求め、地域教育協議会を設置し、子育て支援の取り組み、子供の健全育成のための取り組み、そういったものを進めております。また、信達中学校区、一丘中学校区におきましても、既に地域教育協議会につながる取り組みが進められておりまして、来年度には立ち上げる方向

で準備をいたしております。この事業を通じまして、学校・園、家庭、地域が一体となりまして、子供の健全育成に向けた取り組みを一層推進していきたいと考えております。

それから、教育問題審議会、幼稚園問題ということで御質問を受けましたですが、確かに幼児期というのは大人への依存と信頼を基盤として情緒を安定させ、自立に向かう時期でもございまして、その家庭で幼児は生活や遊びの中で具体的な体験を通して、社会で生きるための最も基本となることを獲得していき、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期でございます。最近の青少年問題の非行につきましても、幼児期で問題があるのではないかとということが各般から指摘を受けているところでもございます。

一方、少子化、核家族化、女性の社会進出の拡大、あるいは都市化などの社会の変化が幼児を取り巻く環境に著しく影響を与えております。これに伴いまして、保護者と地域のニーズの多様化も進んできております。これらの変化に対応した新たな幼児教育のあり方が求められておりまして、現在泉南市教育委員会では、幼稚園問題につきましての教育問題審議会ということで諮問をいただくようお願いをしております。

この審議会は、設置条例にも明記しておりますように、教育行政における新たな課題等の重要事項について調査、審議を願い、答申をいただくものでありまして、委員につきましては諮問事項について識見を有する者となっております。市議会代表、学識経験者、関係機関代表、各種団体代表、市職員という観点から今般委囑いたしたものでございます。

本市の幼稚園の今後のあり方につきましては、この審議委員の方々に御検討いただきまして、今の予定では来年度7月ごろには答申を賜りたいなと、このように考えておるところでございます。

最後に、プールの一般開放についてでございますが、教育委員会といたしましては、昨年6月議会におきます請願採択の趣旨を真摯に受けとめまして、平成13年度におきましてのプールの一般開放につきましては、総合的に検討いたしました結果、夏休み期間中できるだけ長く開放してまい

りたいと、このように考えております。従前は、お盆の休みをほぼ1週間ほどいただきまして、それ以外を開放ということにいたしておりましたが、それに近づけるような状態で、できる限り1日でも長く一般の開放日を設けたい、このようにいたしたいというふうに考えてございます。

ほかのことにつきましては、また担当の部長より説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 堀口議員御質問の第1点目の信達中学校における校則の見直しについて御答弁申し上げます。（堀口武視君「簡潔にお願いします」と呼ぶ）

校則の見直しにつきましては、本市のみならず平成10年前後に文部省等の指導もございまして、旧来絶対的に規律や規範として守るべきもの、それからすぐれて生徒の自主性に一定ゆだねていくもの、こういったものに関する校則が混在しているというような状況がございまして、信達中学校に限らず、校則の一定の整理を行いました。

信達中学校につきましては、平成11年度に見直しをし、集団生活を送る上での基本的な規律とか、あるいは制服とか等、絶対的に守るべき内容と、生徒の自主性にゆだねて指導していくものと、こういうふうに区分けをするということで、生徒会並びに当時の教職員で一定論議を行い、保護者にも提示をさせていただいた上で、現在絶対的に守るべきものというんですか、これについては学校の校則として生徒にも提示しておりますし、保護者にも御提示し、協力をお願いいたしておるところでございます。

2点目のいわゆる昨今問題になってる信頼される学校教育にかかわる問題でございますが、議員御指摘のとおり、信頼される学校運営を行うには、教職員の資質や能力の向上が強く求められている時代であると認識いたしております。多くの教職員は、保護者や子供たちから信頼される教師になるため日々努力しておるところでございますが、一方で厳しい地域社会の目があることもまた事実でございます。

教育委員会といたしましては、今後とも学校長

と連携を図り、指導力向上を目指した研修や、教育公務員としての自覚ある服務が行われるよう指導していきたいと考えております。

その点にかかわりまして、今般府教育委員会におきましては、教職員の資質向上に関する検討委員会が設置をなされ、いわゆる一般的に言うところの指導力不足の教員というもののレベルというんでしょうか、一定の研修を与えることで回復可能な状況下にある中身と、基本的な資質を欠くというあたりにつきまして、その概念というんですか基準というんか、そういったものの整理を一定し、それに対応する資質の向上策について検討がなされており、近々に一定の報告が出されるやに聞き及んでおります。

本市におきましても、そういった府の報告等を踏まえ、より有効、適切な対応を行い、市民、とりわけ保護者の信頼にこたえるよう努力をしましてまいりたいというふうに考えております。

それから、問題行動の現況でございますが、その背景となる部分につきましては、あるいは学校の取り組み等につきましては、先ほど国私立の進学状況の背景の問題として教育長が答弁申し上げましたので、件数のみ申し上げます。

平成12年度2月末現在でございますが、対教師暴力17件、生徒間暴力42件、器物損壊63件、恐喝14件、万引き22件、オートバイ盗4件、シンナー等3件、短期の家出等24件等々でございます。

それから、最後にですが、私学等の保育時間の関係の問題、私学助成の問題について御答弁申し上げます。

本市の公立幼稚園につきましては、幼稚園条例の方に幼稚園における教育時間につきまして、9時から午後3時までとすると。その内容編成については、幼稚園長の判断するところとするという条例を設置いたしておりますので、実態上は昼からも保育をやる日がお弁当日という形でございますけれども、私学との間で保育時間の一定の格差があることも事実でございます。この点につきましては、今般開催しております保育時間の問題等につきましても、教育問題審議会の中で一定の論議の材料にはなるかと思っております。

それから、国庫補助、いわゆる就園奨励費以外の市単独補助の件でございますが、手元にありますのは近隣の市町で泉佐野、貝塚、熊取等につきましては、教育振興費というような名目で、1人当たり単価幾らという形で私学助成がなされてるやに聞いております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 堀口君。

15番（堀口武視君） 大変御丁寧な答弁をいただきまして、もう時間が余りないので、意見の部分は意見として言わしていただいと申します。

初めに、市長の行財政改革に対するかかわり方でございますけれども、私はやはりこういう財政状況を生み出した中には、確かに前市長、あるいは前からの負の遺産もあると思っております。ところが、やはり泉南の繊維産業は、再構築をやっぱり考えてこなかった。市長も、もう既に市長に就任されてから7年余りたつわけでございますけれども、機構改革とか、あるいは先ほども答弁ございましたけども、駅前再開発につき込んだ金とか、あるいは下水道事業にかなり突っ込んでいた、こういうような形での現況が出てきてるのではないかなど。

その辺、やはり市長は7年間泉南のかじ取りを任されてきて、その方向がやはり先見性がなかったと言われても仕方がない、このような状況じゃないかと思うわけでございます。

例えば、民間企業なら7年間もそのような業績不振が続き、そのような実態になりますと、やはり経営責任を問われる。そのことはやっぱり僕は市長も十分、例えば泉南市であろうとも、最高指導者である以上、自覚をしていただきたい。そのことはやはり市民にも当然理由を説明して、政治責任は政治責任で認めながら協力を求めていくのが筋ではないかと、僕はこのように思うわけでございます。このことには市民も職員も血を流していただかなければ、この行財政改革は成功しない、そのことを僕は十分自覚をしていただきたいなど、これはあくまでも意見として申し上げておきたいと思っております。

それから、問題の空港問題でございますけれども、私自身は土取りが断念をされたということには大

変な憤りを感じてるわけでございます。先ほど市長の答弁の中で、法規制の問題とか、あるいはまた沿道の搬送の問題とか、こういう問題は既にその当時から論議をされ、そのこともわかった上で土を取りましょと、こういう約束だったと私は理解しております。

そのことが、先ほど言われたような、本当に例えば農業公園の支援とか、あるいは火葬場の支援とか、そういう簡単なことの代替で断念をされたら、こういうことに私は市としての対応にも大変不満が残ります。

また、もう1つ確認しておきたいんですけども、済生会泉南病院の整備については、なるほど今の状況下では大変難しいでしょうけれども、当時の梶本民生部長は今副知事でございます。この方との話し合いの中では、今の状況でエンドではなくて、継続して市民病院化していくと、こういう約束であったと思うわけでございますけれども、そのことも私は市長にひとつ頑張って、ぜひこのことの実現を、やはり市民のニーズが高いのですから、十分強硬に対応していただきたいなと、このように思います。これも1つ意見として申し述べておきます。

それから、教育の方でございますけれども、先ほどの幼稚園の問題では、特に私学就園奨励金、私学と公立のいろんな保護者の格差、これをフィフティ・フィフティにして同じ条件においてやると、多分公立の幼稚園へ行く生徒は今以上にかなり少なくなるだろう。隣接の市町村では、私学の園に対して、例えば今吉野先生がおっしゃいましたけども、阪南市は1万6,000円、泉佐野市も1万6,000円、田尻町も1万6,000円、熊取町が5万円、これは年間の額でございましてけれども、私学の園児に対してこういう市独自の補助金を出しておられます。このことはやはり僕は私学へ行ってる父兄の負担を減らすためにも、ぜひ考えていただきたいと、このように思います。

それから、教育問題審議会については、私はこの委員の選任のあり方に大変問題がある。なるほど幼稚園に識見があるということではいいでしょうけれども、例えばこの諮問されてる内容を見ますと、やはり幼稚園の統廃合が1つ議題に上げて

おられます。それから、適正規模、適正配置という問題も上げられております。あるいは公立の3年保育ということも問題に挙げられております。そのことについて、対象とされる地域の住民、あるいはその対象とされる私学の園長、この辺は当然やはりその教育問題審議会の中で物を言える場をつくってやるべきだと、このように思いますから、その辺は僕は教育委員会にこの人選については今後また予算委員会などでもひとつお聞きをしていきたい。ただ、時間的にないので、これはこの辺で私の意見としておきます。

それから、もう1つ要望しておきたいのは、今の中学校の問題でございましてけれども、私ごとで申しわけないんですけど、私の孫もことし実は小学校6年生で中学校へ進学をすると。その中で、やはり今の公立中学校の荒れた状況を見て、親としてどうしても、どれだけ貧乏しても今の公立中学校にはやりたくない。先ほど九十何名かの私学への進学者と――94人ですか、まだまだ行きたい人、なかなか試験が通らなくて行けなかった人、潜在的に私学を希望してる方がかなりもっとおると思うんですね。

そのことは、やはり教育現場の荒廃ということが大きな問題になってるんじゃないか。そのことをよくわきまえて、また時間があればやりますけれども、特に中学教育現場に対する荒廃の問題は、教育委員会は抜本的に取り組んでいただきたい。ぜひこの中学校の教育を正常化していただきたい、僕はこのように思います。

それから、もう1つ、幼稚園には多分義務教育でないで校区がないと思いますけども、適正規模、適正配置という話の中で、僕は校区の見直しを当然すべきじゃないのか、そのような論議は教育委員会の中でなされているのかどうか疑問に思いますけれども、ぜひこの校区の見直しは、当然いろんな矛盾が出てきておりますから、早急にやっていただきたい、このように思います。このことについては、そういう意見としてお願いをしておきます。

それから、緑化問題でございましてけれども、この緑化問題については、私は泉南市に対して大変不満が残っております。市長の市政運営方針の中

でも、山間部の緑の保全と活用、あるいは市の都市計画に関する基本方針の中にも、本市域の山の緑は市街地からも望むことができ、適切な保全を図ると、このようにうたわれております。

そのことについて、泉南市がこの緑化に対する予算というのは、一切近年ではついてない。このことがこういう形でうたわれ、口先だけや、あるいはパフォーマンスでこのことをやられてるのなら、大変憤りを感じます。そのことは今後もぜひ、私は機会があれば追及をしていきたいと思えます。

いろんなことをまだまだたくさん言いたいですけど、1つあと再質としてやらしていただきたいのは、みなし財産区についてであります。昨年の12月議会でも同僚の巴里議員の方から法的に認められていないみなし財産区については早急に整備をなさい、あるいは理事者の答弁として、できるだけ少なくしていく。

こういう状況の中で、実はこれは平成5年に新しく取得された財産が市場財産区財産として登記をされております。これは先ほど総務部長が答弁いただきましたけども、私の質問に何にも答えてないわけですね、あなたは。だから、こういうことがどうしてできたのか、できるのか、現在もできるのかということをお答えを願いたかったわけです。

こういうみなし財産区から上がってくる収益については、例えば収益の予算のあり方、あるいは決算のあり方というのは、市としてどう考えておるのか、ここから上がってくる収益についてはどう考えておるのか。あるいは、そのみなし財産区的なもの、あるいは泉南市の土地からもともと財産区的財産として地区に貸し付けてる土地とか、そういうものから上がってくる収益はどう考えておるのか、その辺を答えていただきたいわけです。そのことは全然答えられてない。このことについてひとつお答えを願いたいと思えます。

議長（奥和田好吉君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 失礼いたしました。議員の再質の具体的な件でございますが、平成5年ですね、いわゆる平成4年度におきまして、寄附によります所有権移転登記、これは市場財産区の

設立がございます。

本件の内容でございますけども、市場墓地の隣接地で、以前よりその土地所有者の了解のもとで墓地として使用してきたという経過もございまして、その中で寄附申し出によりまして、信達市場財産区名の登記を行ったという経過がございます。そういう一体的なものといえますか、そういう中で一定の経過があったと思えますけれども、これの事例というのはいわゆる財産区の設立とはなじまない事例であると、そういうふうに認識しております。

今後の扱いといたしましては、一定の時期の中で、墓埋法等の手続をとる中で、市名義にするのかというふうな方法が考えられるのではないかと考えております。

それと、いわゆるみなし財産区等の収益でございますけども、今本市におきます財産区財産の中では、その収益につきましては、利子の果実として、その当該地区の公共事業の補助金の中に編入されるという措置をとっているところでございます。

議長（奥和田好吉君） 堀口君。

15番（堀口武視君） 僕は何もこのことで部長を責めてるわけではないわけです。こういうことができるんなら、いろんなことでこの登記簿上の問題で困ってる団体、あるいは区がたくさんあるわけでございます。だから、できるんならできるんだと、こういう形で登記ができるんだというんなら、そういう手順、手法を示してあげてくださいな。

だから、例えば各地区で墓地なんか、あるいは区民会館なんかの敷地なんかでも登記できずに困ってるわけですね。代表者登記でされてるわけです。これは、そうしていくといろんな形で後々に遺産相続とか、そういう形で大変なトラブルのもとになってくる。そのことがこういう形でできるんなら、私は各地区にもこういうことでできますよというお知らせをしてあげてくださいと。例えば、僕は議員さんなんかでも、このことを地元に戻ってこういう形でできるんなら、そういう財産はたくさんあると思えますよ。

それから、そこから上がってくる収益の問題な

んですけども、例えば信達郷は、17区、線下補償に対する収益が上がってきたものに市民税を払ってるわけです。例えば、ほかの地区から上がってきてる収益があるとすれば、その辺はそのことも課税客体として捕捉してかけるのが当然じゃないか。それをやめるんなら信達郷の17区に対しては、市長の権限で減免措置をしてやってくださいよ。

私は、市が区に税金をかけるということ自身が大変不自然だと。区というのは市の下部組織なんだし、特に今の理事者は区を重要視してる状況の中では、区というのは行政の協力者なんです。そういうところにわずかの税金を課税していく、そこから徴収していくということについては、僕は大変おかしな形ではないかなと思っております。

これを取っていくというのなら、今後例えば泉南市の土地から収益を上げてる地域、あるいは開発同意金をいただいている地域、これらについては課税客体としてちゃんと課税していきなさいよ。その辺は答弁どうなんですか。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 法人市民税の関係で御質問があったかと思えます。法人市民税は、市内に事業所や事務所などがある法人、そのほか人格のない社団等にかかる税でございまして、個人の市民税と同様に、均等割と法人税額に応じて負担していただく法人の税でございまして。

このうち、一定要件に該当する場合は、法人税割が課税されないケースもございまして。また、当該税は申告納付方式をとっておりますから、内容につきましては、国税申告資料と突合の上、適正に課税に努めているところでございまして。

税サイドといたしましては、個々の申告内容については答弁を控えさせていただきたいと思えます。

議長（奥和田好吉君） 堀口君。

15番（堀口武視君） このみなし財産区については、大変矛盾が多過ぎますので、私も予算委員のメンバーですので、また改めて予算委員会で作らせていただきます。

最後に、僕は駅前整備について1つお聞きをしたんですけども、例えば駅前再開発に非

常な先行取得がされております。例えば、平成7年に牧野の196番地を買収されてるわけでございますけども、これは坪単価で110万円。僕はこのような先行取得される土地の基準ですね。このことを教えていただきたい。右肩上がりのときならまだしも、現在のようにこれだけ土地の下落が続いておりますと、その辺の先行取得には大変な矛盾が出てくるんじゃないかなと、このように思います。

それと、もう1つは、砂川駅前のあの商店街通りの商店主、あるいは事業者の生の御意見を行政は聞かれたことがあるのかどうか。都市計画決定を打たれ、ある一種の財産権を束縛されながら、建てかえをしたい、あるいは大改造したいという希望者がたくさんおります。その辺の事業進捗は当然もっと速やかに、市の例えば牧野公園なんか突然出てきて先に進むというような優先順位の問題は、僕は大変大きな不信感をあの周辺の住民は持つてると思うんです。その辺はひとつ最後にお答えをいただきたいなと、このように思います。議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。時間がありませんので簡潔に。

事業部長（山内 洋君） 今までの先行取得のあり方、これについては地価の変動等のかなりの支障が出てきてるということでございまして、今後は事業部にかかわらず、泉南市の事業を行うに当たっての用地取得、これについては慎重に検討していきたいというふうに思っております。

議長（奥和田好吉君） 以上で堀口議員の質問を終結いたします。

午後1時まで休憩します。

午前11時34分 休憩

午後 1時 2分 再開

議長（奥和田好吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番 竹田光良君の質問を許可いたします。竹田君。

2番（竹田光良君） 皆さんこんにちは。公明党の竹田でございます。平成13年度第1回定例会におきまして、議長にお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。なお、

御存じのとおり、私自身2回目の質問となりますので、何かと不備な点等がございましたら、お許し願いたいと思います。

さて、いよいよ待ちに待った21世紀が開幕いたしました。21世紀は、まさしく人間主義の時代であり、女性の時代であると言われております。しかし、華やかな新世紀の開幕とは裏腹に、乳幼児虐待問題を初め東京都新宿区のJR新大久保駅でのホームから転落した男性を助けようとして巻き添えとなり、3人が死亡するという痛ましい事件もございました。また、愛媛県宇和島市の県立宇和島水産高校の「えひめ丸」と米海軍の原子力潜水艦「グリーンビル」とのハワイ沖での衝突事故。つい先日までは、景気の緩やかな回復が叫ばれていたものの、株価の低落に、1月の完全失業率は4.9%と過去最悪となりました。

また、国会におきましては、2001年度予算案が衆議院を通過したものの、KSD汚職により村上前参院議員が逮捕され、またまた政治に対する国民の不信を募らせ、昨日は野党より内閣不信任決議案が提出され、否決はされたものの、森内閣の支持率の低調、及び連日マスコミ等にあっては森首相の退陣についての報道がなされているのが現状でございます。

まさに、あらしの船出の感がある新世紀の開幕ではございますが、私は今このとき議員としてしっかりと襟を正しながら、一つ一つしっかりと勉強させていただき、私自身のできることを精いっぱい努力しながら、地域のため、泉南市のために頑張っていこうと決意させていただいております。

それでは、大綱5点について質問させていただきます。

1点目は、チャイルドシートについてです。

チャイルドシートについては、御存じのとおり、昨年平成12年4月1日より自動車の運転者が6歳未満の幼児を自動車に乗車させる場合に、幼児用補助装置、いわゆるチャイルドシートの使用が義務づけられました。

そこで、本市以外の各市町では、少子化対策として一斉にチャイルドシートの貸し出し等を実施いたしました。本市につきましては当初、市長の意向で実施しない方針であったとお聞きしまし

た。

そこで、これまでの議会において、かなりのこれについての議論がなされたとお聞きしましたが、また公明党も署名運動を通し、また実施し、直接市長に市民の声を届けさせていただきました。

そのチャイルドシートが大変な財政難の中、平成13年度予算の中に組み込んでいただいたということに、市民の声が市長に、また行政に届いたと私は理解しておりますし、その点につきましては素直に感謝申し上げたいと思います。

そこで、このチャイルドシート実施要綱案を具体的にお聞かせ願いたいと思います。

大綱2点目は、IT行政についてです。

その1点目として、4月より開講しますIT講習会についてです。いよいよネット社会に向け、全国で550万人が受講できるこのIT講習会ですが、年明け早々にも岩手県、岡山県でスタートし、市のトップを切って広島県呉市が実施したようですが、お年寄りや主婦等に大盛況だったそうです。

本市についても、4月よりこのIT講習会を実施しますが、広報せんなん3月号に受講者を募集していますが、ただいまの現状をお聞かせください。

また、2点目として、今後行政の電子化が大きく進むであろうことが予想される中、市長は本年1月20日に情報化推進本部の設置を発表されましたが、その現状をお聞かせください。

また、その一環として、本市としては早くからホームページを開設されているとお聞きしましたが、今後IT講習会を受講された方々がますます多くのアクセスをされ、より充実したものの、市民ニーズに合ったものが要求されると予想されますが、今後どのように内容の充実を図っていくのか、3点目にお聞かせください。

大綱3点目は、仮称泉州南広域行政研究会についてです。

昨日もこの問題については、各代表質問の中で各議員の皆様から質問が出ました。本会議の大きな議論的となり、昨日と同じような質問内容となりますが、1点目に、1月11日に泉南市、阪南市、岬町の2市1町で、この仮称泉州南広域行

政研究会設立について大きくプレス発表されたわけですが、その経緯をお聞かせください。

また、この泉州南広域行政研究会については、これから本格的に動き出すものというふうにお伺いしていますが、その後の現在の進捗状況をお聞かせください。

そして、3点目に、今後のその進め方を具体的にお聞かせください。

大綱4点目は、新家踏切の渋滞についてです。

御存じのとおり、新家の踏切の渋滞は今や慢性化し、特に朝、夕方については大変な混雑をしており、特に新家方面の住民の方々には一刻も早くその対策をとる声が多く上がっております。これまでも何度もこの問題については、本議会において議論されてきたところではありますが、改めて、1点目としてこれまでの対策についてお聞かせください。

また、2点目としては、今後ますます交通量が増加することが予想される同踏切についてどのような対策をお考えなのか、お聞かせください。

大綱5点目は、学校施設整備についてです。

学校施設の大規模改造事業等については、これまで学校1校当たりの事業費2,000万円以上の場合について国の補助対象の下限額としてきましたが、学校トイレの施設の改造工事及びPCB使用照明器具の交換の緊急性を考慮し、平成13年度から補助下限額を2,000万円から400万円に引き下げられました。

また、従来、大規模改造事業は空き教室改築などの複合事業という条件がありましたが、PCB交換や学校トイレ改造それぞれ単独の事業でも補助対象になるという措置が図られることになりましたが、本市についてはこれまでも学校施設のトイレ問題についてかなり議論されてまいりましたが、今後このような制度を使用し、改修をしていく予定なり計画がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

以上、大綱5点について質問させていただきました。よろしく願いいたします。

議長（奥和田好吉君） ただいまの竹田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 幾つかの御質問の中で、広

域行政について私の方から御答弁を申し上げます。

地方分権が実行の段階を迎えた現在、多様化・高度化・専門化する市民ニーズに的確にこたえていくとともに、これまでの行政サービスの水準を低下させることなく向上させるためにも、簡素で効率的な行政体制の整備、確立が急務であると考えております。

さらに、モータリゼーションの発達により、住民の活動範囲も広がり、住民意識も市町村の枠を超えた連携が強くなり、住民ニーズも一体化し、広域的になりつつございます。

このような状況下にございまして、先般、泉南市、阪南市、岬町の市長、町長が集まりまして、今後この2市1町の広域行政について話し合いを持ちました。

御質問の1つといたしまして、これまでの経緯ということでございますけれども、昨年12月25日に南部流域下水道組合の議会がございまして、私は管理者でございますが、副管理者の阪南市長さん、岬町長さんも当然御出席ということで、そのときに国の方でも合併特例法が施行されておりますし、大阪府でも広域的な合併のモデルパターンを示されているという中で、お2人に対しまして広域行政についての御意見をお聞きいたしました。

その結果、お2人とも今後はやはり広域行政を積極的に推進していく必要があるというお考えでございましたので、そのときは12月25日ということで年末でございましたので、年明けてお正月落ちついた時点で、一度3人寄りませんかというお話を申し上げて、皆さんも同意されて、年を越したということでございます。

年明けになりまして、2市1町集まってこの問題についてお話し合いをするということにつきまして、我々の属するいわゆる泉南地域ですね、岸和田市長さん初め貝塚、泉佐野、田尻、熊取、そして我々3名ということで、すべてに私の方から連絡をさしていただきました。こういう動きがあるんだけどもということで御連絡をさしていただきました。他の2市1町以外の方々につきましては、それぞれの市町の事情があったり、あるいは先にスタートしてほしいという御意見もいただ

いた中で、一応皆さんには声をかけさせていただきました。そして、1月11日に阪南市役所をお借りしまして、2市1町の市長、町長が寄りまして、この広域行政の今後のあり方について話し合いをさせていただきました。

そのときに既にスタートしております南河内の広域行政研究会がございますけれども、そのときにプレス対応しておらなかったということで、密室で協議したというような批判もございまして、新聞報道もあったわけでございまして、我々の方も事前にプレス対応をどうしようかという話し合いをした中で、やはり今の時代ですからオープンに話し合いの中身も含めてした方がいいじゃないかという結論になりまして、記者クラブに連絡をさせていただいたところでございます。

記者クラブといたしましては、会談後その結果について会見をしてほしいと、こういうお話がございました。そして、一部テレビも入れたいというお話がございまして、他の1市1町の御了解も得た上で公開という形でさせていただきました。

その中で、2点合意をいたしております。1つは、泉南市、阪南市、岬町の2市1町は、合併も視野に入れながら広域的な連携を積極的に推進するというで合意したのが1点でございます。これを実現していくために、仮称泉州南広域行政研究会を早急に組織し、次年度より調査研究を実施すると。研究会は市長、町長で構成する研究会、そして助役、部長等で構成する幹事会、課長級で構成する作業部会のこの3つの組織をもって広域行政研究会をつくるということで基本的な合意をしたわけでございます。

そのときに、まずこれを立ち上げるためには、当然一定の規約というものが必要になりますので、その規約づくりをどうするかということで議論いただいたんですけども、呼びかけ人である泉南市さんの方でやってほしいというお話がございましたので、本市の方で現在その規約づくりを行っているところでございます。

それと、2月に御承知のように岬の町長選挙がございましたので、そういう関係もありまして、2回目の会合は現時点ではまだ開いておりません。先般も南部下水議会があったときに再び顔を合わ

せましたので、規約についてはほぼできたというお話をさせていただいて、それぞれ3月議会を控えておりますけれども、また時間を見て、3人集まって規約の制定と、そして一応会長なり副会長なりという役員といたしますか、そういうものの選出と、そして正式な発足をしようということでお話し合いをいたしました。

ただ、それぞれ3月ということ年度末でもございますし、それぞれ議会開会ということもございまして、まだ次の日程は決まっておりません。できるだけ早い時期に時間を見つけて再びお会いをしたいというふうに思っております。

それから、今後の進め方でございますが、まずこの研究会を立ち上げるというのが最初の事業でございまして、その後この研究会で研究する項目ですね、これを決めていくということでございます。

現在、まだ案でございますが、この研究会の事業ということで、研究会はこの目的を達成するために次の事業を行うということで、1つは2市1町の地域の現況調査、それから2市1町の広域的課題に関する調査研究、広域的連携のあり方等に関する調査研究、広域的連携についての住民意識に関する調査研究、その他広域的連携に必要な事業ということを一応案として考えているところでございます。

したがって、今後につきましては、まず再度相寄りまして、この規約の制定と、そして組織の立ち上げというのが当面の目標ということでございます。その後は、新しい年度になりまして、大阪府等のお力もおかりしながら、これらのさっき言いましたような調査をやっていききたいと、このように考えているところでございます。

その他につきましては、担当部局より御答弁申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。  
市民生活部長（白谷 弘君） 竹田議員の御質問のうち、チャイルドシート普及推進事業について御答弁申し上げます。

交通安全の普及促進を図るため、乳幼児用補助装置を市民に貸し出す事業でございます。これにつきまして主な内容を御説明申し上げます。

まず、対象者でございますが、市内に住所を有する市民の方でございます。現在、ベビーシートを装着することができる自動車を保有しております。またその自動車に係る運転免許証を持っておられる方に貸し出しをしたいと考えてございます。

それと、チャイルドシートにつきましては、6歳未満の方には法制化により義務づけられておるわけでございますが、本市では1歳未満の乳幼児を養育しておる方、また乳幼児を保護する者が乳幼児を乗車させて自動車を運転する必要がある方に、短期間でございますが、臨時に必要とする方に貸し出しを行いたいと、このように考えてございます。

ベビーシートの貸し出し期間につきましては、現在1カ月を限度に貸し出す予定でございます。貸し出し台数につきましては、1世帯1台としたいと。ただし、双子等の場合につきましては、子供の数だけお借りしていただこうと考えてございます。

それから、ベビーシートの貸し出しは無償としますが、貸し出し期間中の破損による修理及び返却時の洗浄に要する費用は、借り受け者の負担となります。貸し出し条件は、1歳未満の乳幼児を乗車させて自動車を運転するときは、必ずベビーシートを装着し、当該乳幼児の安全確保をすることというのが最大の目的でございます。

以上、重立ったものの御説明をさせていただきましたが、御理解いただきますようお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。  
教育総務部長（金田峯一君） 議員御質問のIT行政のうち、IT講習会の現状について御答弁申し上げます。

まず、政府はIT普及国民運動の名のもと、IT革命の恩恵をすべての国民が享受できること、また国際的に競争力のあるIT立国の形成を目指すことを柱に、全国民がインターネットを使えるよう国民運動を展開することとしております。IT講習は、この政府が進めるIT普及国民運動に基づく事業でございます。

また、御承知のとおり、IT講習会はいわゆる

パソコン講習会とは異なり、パソコン自体に関する知識や技能の習得でも、パソコン上で作動するソフトに関する知識や技能の習得を目指したものでございませぬ。

近年、急激に普及し、グローバルスタンダード、いわゆる世界標準にまで発展したインターネットをすべての国民が利用することができるよう、初歩的でごく基礎的なパソコン操作とインターネットへの接続、利用を体験し、習得していただくことを目指した講習会がIT講習会でございます。

対象者に関しましては、これまで学校教育機関においてパソコンを主としたいわゆるITの習得機会が与えられることの難しかった20歳以上の方を対象として、IT基礎技能の習得機会を設けていこうとするものでございます。対象者数につきましては、全国550万人、府内で30万人、本市においては2,400人を対象に講習会を実施してまいります。

さて、本市におけるIT講習会につきましては、新年度におきまして教育委員会所管の6施設において、府内にお住まいの2,400名を対象に、120講座のIT講習会を開催してまいります。

受講に関しましては、既に「広報せんなん」3月号で御案内いたしておりますが、議員が現状をお聞きになられましたので、現状としては3月1日現在、講師32名の応募がございます。そして、受講申し込み者が約100名でございます。今後、3月以降も毎月広報にてお知らせしてまいりますので、御理解のほどよろしくようお願い申し上げます。

次に、学校施設の整備についてでございますが、本市の教育施設の多くは昭和40年代以降の児童・生徒の急増期に新築、増改築され、築後二十数年を経過し、施設そのものの構造、機能面に老朽化が進み、補修や改修の必要性が生じてきております。施設の整備につきましては、学校運営上支障を来さないことを第一に考え、緊急性、危険性のあるものから優先的に実施しております。

特に議員御指摘のトイレの件でございますが、平成13年度より学校における老朽トイレの改造工事に対する補助制度が変更されたことに伴いまして、この事業に取り組みやすくなっており、順次進めてまいりたいと思っております。教育委員

会といたしましても、教育環境の改善に努め、臭い、暗い、汚い、怖い、壊れているをできるだけ解消できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 私の方からは、大綱2点目、IT行政のうち、情報化推進本部の現状について御答弁させていただきます。

情報化推進本部は、本市の電子化の実現に向けた取り組みを目的にいたしまして、IT革命に対応した情報化を総合的に全庁的な体制のもとに推進するため、本年1月19日に市長を本部長とした泉南市情報化推進本部を設置したところでございます。

本部には、本部委員として助役、収入役、教育長、部長級の職員を充てまして、本部の事務を円滑に処理するため、2部長4課長、具体には総務と市長公室長、企画広報課長、財政課長、人事課長、情報管理課長でございますが、それによる幹事会を設けまして、さらに専門的な調査研究のために課長代理、係長級の職員を公募いたしまして専門部会、これは本年2月26日に7名による構成となったところでございます。

IT革命に対応した情報化施策等の推進は、高度・多様化する住民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供、また事務処理全般の見直しによります行政の簡素効率化及び透明化を目的とするものでございまして、今後電子政府の動向や情報技術等を考慮しながら、早急に取り組むべき事項、また今後の課題と基本的な方向につきまして、専門部会において調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 竹田議員の御質問のうち、泉南市のホームページにつきまして御答弁を申し上げます。

泉南市のホームページは、平成8年の4月に府内の市町村で2番目という非常に早い時期に開設をいたしました。当時といたしましてはまだパソコンの普及率も低く、またインターネットを使用する方も非常に少ない時期でありまして、近隣の

市町村に大きな話題を呼んだところであります。その後、各市も次々と特徴あるホームページを開設されてきております。

本市も平成12年の4月に単独のアドレスを取得いたしまして、ホームページの内容をバージョンアップし、本市の情報を全国を初め、ごらんいただいたと思っておりますけれども、英語によるインフォメーションを行っておりまして、世界に向けての情報発信ということに努めております。

また、市へのメールの送信のページも設けておりまして、市民のみならず全国から意見や要望等も送信していただけるようになっております。

今後は、市内の商工会や各種団体のホームページへのリンクを実施いたしまして、市内のホームページに訪問していただくと、泉南市の商工業や物産、観光スポット等本市の全体がつぶさにわかるように情報提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 竹田議員御質問の新家駅南1号踏切の交通渋滞のこれまでの緩和対策、またこれからどのような対策を講じるのかという御質問でございました。お答えをさせていただきたいと思っております。

新家踏切の渋滞のこれまでの対策、今後の対応についてお答えを申し上げます。

駅前の交通渋滞は、変則の五差路の上、JR阪和線の踏切の開閉が重なり、これが起因して朝夕の通勤・通学ラッシュ時を中心に交通渋滞を起こしているものでございます。

平成9年に交通広場の整備を行い、安全通行に寄与しているものの、根本的に踏切通過車両を減少させることにはならないわけでありまして、現在施工中の砂川樫井線並びに市場岡田線を早期に完成させバイパス化することによって、踏切の通過交通を分散させることが効果的な対策であると考えておりますので、平成13年度より国費補助事業の採択を受け、事業に着手する予定でございます。

議長（奥和田幸吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） それでは、順次再質させて

いただきたいと思います。なお、順番が少々異なる場所もあると思いますが、それはお許し願いたいと思います。

まず初めに、チャイルドシートについてですけども、今お話を伺いますと、乳幼児に限ってというようなお話だったと思うんですけども、当然0歳児から6歳児未満というような規定のある中、泉南市に限っては1歳児未満、いわゆる0歳児だけと。なおかつ貸し出しの期間が短期間で、しかも1カ月であるというふうなことをお聞きしました。

私は思うんですけども、0歳児というのは逆に余り使用する回数というのが少ないんじゃないかなと。やっぱり2歳、3歳、4歳になってくると、外へも出かけ、チャイルドシートを使用する機会も数多くふえるんじゃないかなというふう思うんですけども、どうも0歳児で、しかも1カ月というところが、その辺が一体どうなのか、ちょっと納得できない点がありますので、この点について御答弁を願いたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 竹田議員の再度の御質問でございますが、まず私ども1歳児未満で1カ月以内という案でございますが、これにつきましては私どもこの事業を13年度より実施するに当たり、担当部局で種々検討いたしてまいりました。ただ、このチャイルドシートの法定化という問題でございますが、当然、運転手、運転される方がチャイルドシートを保有し、幼児を乗せるのが義務化されてございまして、私ども永遠にその方たちに使っていただくというつもりはございません。

ただ、1歳未満の方で1カ月という判断でございますが、あくまで運転手みずからが保有し、利用していただく、これが本来でございまして、このための私ども運転手に啓発と申しましょうか、チャイルドシートのよさをわかっていただき、購入していただくというのが本来の趣旨でございまして、この1カ月間につきましては、例えばお孫さんが実家の方へ来て、乗せるに乘せられないとか、そのようなこともあろうかと。

他市の状況を聞いてみますと、やはりお盆、お

正月等ふるさとへ帰ってくるというんでしょうか、帰ってきた場合、乗せるチャイルドシートがないというような事情で、そのような利用がたくさんあるということを聞いてございますので、私どももそのような方向で実施したいと、このように考えておるところでございます。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 今の御答弁では到底納得できないわけでございますが、今他市というふうにおっしゃられました、恐らく他市等もそちらで調査されてると思うんですけど、例えば私がお聞きしています阪南市の場合でありましたら、余り他市と比べてどうのこうのというのはあれだとは思うんですけども、例えば平成12年には5月に50台、11月に50台——台数の話なんですけども、また平成13年度には5月に50台、11月に50台というふうなもので、なおかつこの申し込みにつきましては、往復はがきで、しかも公開抽せんであって、そして後日サラダホールにおいてしっかりと講習会をしていく。そして、期間を2年間とし、また更新も可能であるというようなことをお聞きしております。

また、少し飛びますが、貝塚市にありましては、0歳児から3歳児用、また4歳児から6歳児用というふうに分けて、こちら2年間の貸し出しをし、そして返す場合に、返却の場合にはクリーニング代を2,000円もらうというような、そういうことも実施してるそうです。

先ほどの御答弁の中で、運転者がみずから保有しというふうにございましたけども、例えば本市におきましては、本市のチャイルドシート使用の幼児用ではなく、今の話では例えば里帰りして帰ってきたであるとか、よそから来たときに、そのときに貸し出すんだという、少し本来の趣旨から違うような気がいたすんですけども、その辺についていかがでしょうか。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 再度の御質問でございますが、当然里帰りとかそれだけではなしに、お子さんが生まれまして、新しいチャイルドシートを購入するまでの間、先ほど御答弁申し上げましたとおり、市内に住所を有する方につきましては

は、どなた様でもお貸しする予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 全然納得できないんですが、例えばチャイルドシートですけども、いろんな種類があるみたいなんですけども、乳幼児用ベッドであるとか、幼児用シートであるとか、学童用シートと。先ほど答弁の中に乳幼児用ベッド、乳幼児用のというふうにお聞きしましたが、この乳幼児用でも0歳児から大体3歳児、4歳児ぐらいまでが使えるようなやつもあるというふうに思うんですけども、そういったのについてもあくまで1歳児以下、0歳児に貸し出すということですか。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 竹田議員の御指摘のとおり、このベビーシートにつきましては、0歳から3歳ぐらいまで利用できる機種もあるということは私どもも十分存じておりますが、何分3歳までチャイルドシートをみずから購入せず乗っていただくのが私どもの趣旨ではございません。

先ほども申し上げましたように、やはり運転手がチャイルドシートをみずから保有するんだという意識をはぐくんでいきたいなと、このような観点から、1歳未満の方で御利用いただきまして、その間購入していただくのが一番よい方法ではなからうかと、このように考えておるところでございます。

また、貸し出し期間の1カ月でございますが、余裕のある場合には再度また申し込みを継続していただくこともできるのではないかなと、このように考えてございます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 非常に中途半端な形になってるんじゃないかなと、はっきり申し上げたいなというふうに思います。

私は何人かの主婦の方に実はそういう計画がありますよというふうに言ったところ、それではもうほんとに1台につき何千円単位でもええから、補助でもいいからしてもらった方がましじゃないかというような声も実際ございました。

昨年、各市町が一斉にチャイルドシートを行ったときに、泉南市と実は岬町も実施しておりませんでした。ところが、岬町の方は一体どうしてるかということ、1万円以上のところに限っては5,000円の補助を出すというのを4月まで前倒しにしてやってるそうです。

これにつきましては、やっていただいたことについては、壇上でもお話ししたとおり本当に感謝申し上げる部分もあるんですが、ただ、やるについてはもっと市民の立場に立って、やはり行政が日ごろ行政サービスというような点では、今の制度では非常に欠けてくるんじゃないかなというふうな思いがいたします。どうかその辺のところをやっぱり生の声というものをもっと拾っていただきまして、どうか再考していただきたいと思いませんし、よろしくお願いしたいと思います。

では、次のITについてちょっと質問させていただきます。

まず、IT講習会につきましてですけども、先ほどもありましたとおり、先般「広報せんなん」の方で募集要綱が出ておりました。1つお聞きしたいんですが、樽井公民館、信達公民館、また新家、西信達、青少年センターというふうになってたんですけども、青少年センターについては各2時間なんですけども、公民館につきましては2日間で6時間という非常に長丁場な講習の内容になるようですが、パソコンをされる方は実際のところわかると思うんですが、6時間というのは非常に長いのではないかと。6時間講習会を受けるとするのは、非常に疲れも出てきますし、まして御高齢で初めてパソコンをさわられる方が6時間の講習というのは、一体ほんとに詰め込み式になってしまうと思いますし、ほんとに耐えていけるのかなというような心配もあるんですけども、この6時間講習についてひとつお伺いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 議員のIT講習の関係でございますが、6時間は非常に長いのではないかと御指摘でございます。

これにつきましては、公民館の場合、日ごろクラブ活動とかその他の会議等のいろいろな公民館

の活用がございます。そんな中で、スペースの問題もありまして、いつでもやれるというような状態ではありません。そして、そのあたり非常に工夫いたしまして、6時間、6時間ということで、合計12時間消化したいというふうに考えておりますが、6時間連続ということで御指摘、非常に疲れるのではないかとというようなことなんです。これもひとつ挑戦みたいな形になりますけれども、できるだけ時間を有効にした中での講習というような形に持っていきたいということで、これも回数としても講座を何回もやることになりますけれども、1講座としては一応12時間をそういうような形の講習の体制に入りたいというふうに考えております。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 講習会を受けるのに挑戦という言葉が出ましたが、一体何に、だれに向かって挑戦するのか、全く意味不明な御答弁だと思うんです。

例えば、確かに公民館であるとかそういう場所の確保ということで、その辺については大変な御努力、御尽力をされると思うんですけども、現実6時間講習ということで、当然お昼の休憩も挟むわけなんですけども、先ほどのお話、御答弁の中で初心者の方と、初心者向けの講習というふうにお聞きしました。通常なれてる方でも、2時間、3時間やっていきますと非常に目が疲れますし、また肩凝りなども出るのは確かです。実際私も、それが原因ではないと思うんですけども、パソコンをやり始めてから非常に視力が低下したというような思いがございます。

実際これを受けられる方は、恐らく初めての方が大半だと思いますし、パソコンなんかほんとにさわったことがない方が来られると思います。初めのことですから、マウスの動かし方から、1つ1つ画面の見方から、ほんとに緊張感を持って参加されると思うんですが、それについて挑戦というようなことは全く当てはまらないと思いますし、そういう講習会がこのIT講習会かなというふうに非常に疑問が持たれます。

そんな中で、このIT講習会について、そうすれば中身のカリキュラムであるとか、また講師が

非常に重要になってくるというふうに思うんですけども、先ほどの答弁の中で、講師が何人か出るという話ですけども、これの決定基準が何かございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 先ほど私の挑戦という言葉は、ふさわしくない言葉であったかというふうに思いますので、訂正しておわび申し上げます。

今回、この講習そのものが初めてでありますので、各公民館ともそういういろんなクラブ等の関係で活動されておりますので、使える日というようなことでは非常に制限を受けますので、そんな中で1講座12時間ということの消化、そのことで一応6時間ということで、疲れるのではないかと御指摘でございますけれども、このあたり何とかその受講される本人さんに興味を持っていただいて、内容的にはそういう高度なレベルではなくて、パソコンがいらえるというようなあたりの講習でございますので、気楽な形で受けていただいて、気楽にさわっていただくというような形を考えておりますので、その点よろしくお願い申し上げます。

講師の関係でございますけれども、今現在、応募して申し込みされておるのが32名でございます。まださらにふえると思いますが、これに対して基準というようなのはございません。パソコンがわかっている、教えられる方という形で。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 全くあいた口がふさがらないような状況でございますが、講師が32名決まっている、これからもふえるかもしれない。その講師の基準はないと。とにかくパソコンがさわれる方と。

また、今回の講習については、パソコンが要するにいらわれる程度と。そういった態様というか内容でほんとにいいのかなというふうに思います。IT講習会ですから、当然インターネットを覚えたい、またパソコンの他のソフト、いろんな使い方とか、そういったものにもなると思うんですけども、これ10時から5時までですよ。その間で休憩が何回か入ってくると思うんですけども、

全くそういう、例えば20人を対象にして教えた経験もなければ、相手の方は初めてである。

今の御答弁をお聞きしますと、ほんとにどういふふうな講習会になるのか目に映るような思いがするんですけども、その辺のことをもう少しきちっと対応していただきたいと思いますが、この点についてお願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 再度の御質問でございます。

先ほど講師の関係につきましても、ITの講習、コンピューターの基礎講座の講師ができる方ということで募集いたしております、その講習の時間におきましても6時間、このあたり合計12時間講習を終えたいと思っておりますけれども、その間いろいろな工夫で、疲れの出ないような工夫とか、そのあたりはやっぱり工夫の中で講習をやっていきたいというふうに考えております。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 済みません。全く聞いていることが答えられてないというふうに思うんですけども、もう一度、何度も何度もあれなんですけど、申しますが、6時間のカリキュラムというか6時間の授業内容であります。それを2日間でやります。講師の方が、要は疲れない内容にするであろうというふうに今では聞いてしまうんですけども、その前に部長の答弁の中で、規定はないんだと、要はパソコンの扱える人、また教えることができる人、要するに経験上がどうであるとか、パソコン検定というかそういうものがどうであるとか一切なくて、そんな中で初めて来る、また不安のある市民を対象に講習をしていくわけなんですけども、一体ほんとにそういうことでもいいのであろうかと。もっとしっかりとした対応をして、そしてほんとにおっしゃられるとおり、すばらしい講習会であったなと、参加してよかったなというふうな講習会にしていきたいと思いますというふうに思うんですけども、その点について再度お伺いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 質問者の趣旨をしっかりとわきまえて、もっとわかりやすく的確に答弁してください。金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 講習につきましても、例えば12時間のうち4時間ごと3回に分けるとか、いろいろな方法も考えさせていただきました。施設の関係でやはりスケジュールが非常にとりにくい、活用がしにくい中でそれを選んで、6時間というような単位になりますけれども、それは先ほども申し上げましたように、当然休憩とか入れることになるとは思いますが、1講座のうちの半分、6時間を消化するという形で、合計2回ということで、合計12時間の講座としたいというふうに考えております。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 済みません、私の質問も悪かったんかというふうに……。

それじゃ、ちょっと角度を変えまして、講師の方、今32名ほどおられるということですけども、実際どういう方なんでしょうか。何例か挙げていただきたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 赤井教育総務部参事。

教育総務部参事（赤井国一君） 講師の関係でございますが、3月1日現在32名の申し込みがございます。これにつきましては、泉州十八番（おはこ）といいまして、人材登録されてる方でございます。それで、32名の中身でございますが、ほとんどが市内に住所をお持ちの方というふうにとっております。

以上でございます。

〔井原正太郎君「議長、議事進行」と呼ぶ〕

議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） ただいま竹田議員の質問は、決して複雑で難しい質問を私はしてないと思います。担当、教育委員会におきましては、もっと的確に共通した、はっきりした答弁をすべきだと思います。議長の方にあらわれては、そのように指導願えませんか。

〔巴里英一君「議長、議事進行」と呼ぶ〕

議長（奥和田好吉君） 巴里君。

2番（巴里英一君） 答弁者がかなり一致してないみたいです。実質かかっている、いわゆるそれを担当してる方がここへ出てきて答弁さす方がいいんじゃないかと思うのが1つと、余り時間が延びましてやっぱり質疑者の時間に食い込んでいく

ということがあってはならないので、その点ひとつ御配慮のほどを。

議長（奥和田好吉君） 暫時休憩します。

午後2時 1分 休憩

午後2時31分 再開

議長（奥和田好吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの竹田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。亀田教育長。

教育長（亀田章道君） お答えに先立ちまして、大変貴重なお時間をちょうだいいたしまして、教育委員会の不手際を深く心からおわび申し上げます。

先ほどの竹田議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

現在、公民館の方で、先ほどから部長、館長の方から答弁を申しておりましたけれども、講師陣につきましては、公募で募集をしてございますけれども、いわゆる講習にかかわりましては、専門家の方にも入っていただきまして、その講師陣、基礎的な形のコンピューターの接続ができるだとか、インターネットとの接続もできるというような、そういう条件程度で募集はかけてございますけれども、皆さん方からの状況、その辺のところを事前講習等もかけまして、専門家も入れて講習を実施してまいりたいと思っております。

確かに2日間で12時間というのは少し時間的には長うございますが、4月につきましては広報でもう既にお知らせをいたしておりますので、その時間設定の中で工夫をしながらパソコンになじんでいただくような、そういう講習をさせていただいて、それ以後についての講習については、見直しもかけて、できましたら具体には3日間ぐらいでというような形で、少しその状況を見ながら見直しをかけてまいりたいと、このように考えてございます。

その辺のところ、現在の状況からは、今ちょうどそういった講師陣に対する講習もやったりというようなことで、実施の準備を進めておるところでございます。その辺のところ、今教育委員会としても鋭意努力をいたしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） ありがとうございます。この講習会につきましては、私の周りでも受けたいと、勉強していきたいという方がたくさんおられますので、しっかりと取り組んでいただきまして、またよろしく願いしたいと思っております。

続きまして、そのIT講習会を開かれるということで、どんどんIT化が進んで、コンピューターもますますこれから普及していくと思います。当市のホームページにおきましても、もっと活用されるであろうし、本当にたくさんの方がまたアクセスされると思います。

そんな中で、1つデジタルデバイドという情報格差の解決、またそれが重要になってくると思うんですけども、いよいよ日本でもパソコンの販売台数がテレビを抜いたんですが、しかし、まだまだ例えばアメリカなんかと比べると普及率が大きくおくれをとってるそうです。

例えば、日本の国内にありましても、年収500万円以上の世帯が36%に対し、年収400万円未満は5.5%しかない。また、年齢では20代の33.6%に対して、60代以上というのは10.6%ぐらいしかないようです。また、都市部であるとか町村についてはその開きもあるということで、こういうデジタルデバイドなんかはこれからまた非常に大きな問題になってくると思うんですけども、そういったところにも市としていろんな手を打たれることと思っておりますけれども、しっかりとよろしくお願いしたいというふうに思います。

時間的なこともございますので、次の質問に移らしていただきたいというふうに思います。

ちょっと飛ばさせていただきます、新家踏切について質問させていただきたいというふうに思います。

先ほど御答弁いただきましたけれども、新家の踏切が大変な慢性化状態になってます。御存じだと思いますけれども、朝、夕方ほんとに非常に混雑をいたしまして、この議会でも何度かこの件については質問をされ、また議論のやりとりが多々あったと思うんですけど、私もサングリーンの方で住んでるわけなんですけども、ほんとに朝、また夕

方、新家のロータリーを使って右折をする際、ほんとに車がひっきりなしに来るもので、曲がるのに非常に勇気が要るというような状況になってます。

今までの対策ということで御答弁の方をいただいたわけなんですけども、例えば砂川樫井、また市場岡田線のバイパスによって緩和されるんじゃないかなというような内容だったと思うんですけども、それにつきましては、あくまであの新家の駅を考えてみますと、要は砂川の方面から新家の方面に来て、そしてあの交差点を抜けて、そして和泉泉南線の方に入って行くというふうなルートが主に考えられて、そうするとやっぱり減少するんじゃないかなというふうに思うんですけども、私は今やはり問題になってますのは、特に新家の山の手方面の方たちがおりてきたときに、そこでの、要は砂川方面ではなく泉佐野であるとか北の方面に行くときに問題が生じて、非常に込んでるんだという認識を持っております。

現在、余りにも量が多いということで、山の手の方たちはあそこの新家の踏切が渡れない。では、どうするかというと、兎田の方にどんどん車を走らしている状況が目立ってるというふうに思っております。実際、兎田の主婦の方にお聞きしますと、朝8時ぐらいには到底前の道を通ることができないと。車がひっきりなしに走ってくる。しかも、御存じだと思いますけども、あの道路というのは車1台が精いっぱいであると。ですから、壁にしがみついて車をよけるしか方法がないというようなところに来てるといふふうに思います。

もう1点は、夕方、楠台から新家駅にかけまして、あの大きな坂がありますけども、こちらが平日でもあの坂の上までいっぱい車が渋滞してしまうというような状況があると思います。その辺もかみ合わせて、ほんとに砂川樫井線、市場岡田のバイパスができますと解消できるのかどうか、ひとつお聞きしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 先ほどもお答えいたしましたように、新家駅の南の1号踏切、これについては府道の大阪和泉泉南線の踏切でございまして、直接的には大阪府が改良事業を加えるという

ことになってございます。

ただ、府の事業やからということでは泉南市がほっとくわけにはいきません。市民の方が駅に来る、例えばJRよりも海側の車両による駅へのアクセスについては、ただ唯一と言っていいぐらいの府道でございまして、この整備については、当然我々も考えていかなければならないというふうに思っております。

事業といたしましては、駅前の5本になるんですか、道路の十分な交通整理を市が行わなければならないということ、今回例えば新家6号線などについても取り組んでおられるわけございまして、新家駅から線路に沿って兎田の方面に抜ける道路、これも狭隘な部分でございまして、昨年度から物件のあるところも調査をいたしまして、また先行取得の債務負担行為もいただきまして取り組んでおられるわけでございます。

この道路につきましては、車道を5メートルに拡幅し、また片歩道でございまして、2メートルの歩道も設けて、歩行者、また車両による通行の整理を行いたいということでございます。ただ、一概に解消できるような方策というのは、これはございまして、部分部分ではございますが、できるだけ新家全体の交通アクセスを検討していかなければならないというふうに思っております。

また、山手につきましては、昨日御答弁もさせていただいたところでございますけども、泉州基幹農道のこれも9メートルの道路でございまして、これを使って北の大阪方面へ抜けられるという方法も、近々事業着手もいたしますので、これらについても新家周辺全体の交通アクセスの整理になるのではないかなと思っております。

また、今現在13年度から16年度をめどとして取り組んでおります市場岡田線、これにつきましても11億ほど事業費がかかるわけでございますけども、確実に駅の踏切を通らずに第二阪和へ抜けるアクセス道路ということもございまして、取り組んでいきたいというふうに思っております。議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 現在、その線路沿いの6号線の方を大きく拡幅工事をさせていただいてるわけなんですけども、それに至っての経緯はいろいろ

あると思うんですけども、それによってますます要はロータリーを使って兎田の方に車が多くなるのではないかなというふうに懸念される部分があるんですけども、それについてはいかがですか。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 車道も拡幅して通りやすくするわけでございますから、駅へ来る車、また駅から離れて兎田の踏切を通る車、これは確かに多くなるということでございますが、これについては要するに砂川の方からというんですか、柴田団地の方から進行してきて、それで踏切を左折して渡ると、直進をするという車両について、これは先ほども言いましたように、市場岡田線の改修によって少なくできるという確信を持っておりますので、いつときには兎田方面へ抜ける車も多くなるわけでございますけども、この生活道路も整備をすればいいわけでございますけども、全体として、新家6号線の完成後は駅の交通調査もいたしまして、どういう方面で渋滞が起こるのかと、そういう把握を行った上で効果的な道路事業に取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） そうしますと、先ほどのお話になりますが、やはり市場岡田線をバイパス化することによって、砂川からの車の減少をさすということだと思っておりますけども、逆にその入ってくる方ですね。楠台のところから、今満杯の渋滞になっているところからまた新家へ抜ける。また、逆にそこが最近夕方はいっぱいですので、今度は兎田の中を通過して、そして新家の山の手の方向に抜けていくというような車も大変目立ってきてるわけなんです。そちらの方面はいかがでしょう。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） いろんな順序立てた事業を行いたいと私ども思っております。まず今回、13年度に国費補助事業としての市場岡田線、この事業認可を取る段取りをいたしております。予算も計上させていただいております。

この道路につきましては、第二阪和と大阪和泉泉南線、これを結ぶ路線として検討しております。これが完成してどういう影響が

出るのかということは、これは当然我々事後調査をいたしまして、その都度どういような——ええ影響が出たらこれはいいわけでございますけども、逆にいわゆる悪い影響が出ると申しますか、交通渋滞が起こる箇所が変わるといような場合については、その部分の解消についても検討を行ってきたいというふうに思っております。

現在、北1番踏切と申しますか、兎田へ抜ける踏切も狭隘な部分もございますし、その部分についての改修という計画は持っておらないわけでございますけども、そこでも渋滞が起こるとかいうような現象が起こった場合は、その部分についての検討も実施したいという考えを持っております。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。  
2番（竹田光良君） いずれにしても、あそこの踏切についてはやっぱり根本改修的なものも必要じゃないかなというふうに思うんですけども、私の周りの方なんかでしたら、例えばトンネルにすることができないのかとか、また立体交差にすることはできないのかとか、いろいろお話があるんですけども、そういったこの調査であるとか、また実際この先やっぱり本当に考えらなあかん部分で、ほんとに根本的なものみたいな具体策はあれだと思っておりますけども、お考えがあるのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 大阪和泉泉南線でございますが、この府道の改修については、今現在大阪府に対して要望はいたしてはおりませんが、踏切についての改善策、これについては地元の方の地域としての要望も直接的にやっていただいておりますし、我々も行政としての要望を行っております。

ただ、そこを具体的に立体にするかというような要望はいたしてはおりませんが、先ほども申しましたように、あそこを立体にすると海側から駅へ行く唯一の交通アクセスが、これは技術的に難しいのではないかなという考えを持っております。駅の下までは行けるが、そこから車両として駅の上を立体にすると、抜けるにしては相当遠回りしてこなければいけないような構造になるのではないかなというふうに思っ

おります。

ただ、JRを橋上にすると、これは解決するわけでございますけれども、現実的に相当な費用もかかるし、これについては現実的ではないという考えを持っております。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） この件については最後にしたいと思いますが、昨年ですけれども、同じような問題が出たときに、例えばOD調査等云々という話が部長の方からあったと思うんですけども、それについてはお金もかかるということで、なかなかというふうに言ってたんですけど、私はやはりこの新家の踏切問題というのは大変な新家方面の問題だと思っておりますし、ある意味では、においと、この2つというのは、本当に大きな大きな問題だというふうに感じておるわけですね。

OD調査、自動車起終点調査というんですかね、ほんとにいろんな調査をしながら、もっと市民の声を聞いていただきまして、ほんとに根本的な解決、今までなかなか事故が起こってないということなんですけれども、事故が起こらないのが不思議なぐらいなところというふうになっておりますので、その辺もひっくるめて、しっかりと調査しながらやっていただきたいと思っておりますけど、その点お願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 新家地域につきましては、新しいベッドタウンになりつつあります。また、旧来の住宅もかなりここ40年の間に増加しておりまして、駅へのアクセスと、これについては泉南市の交通の重要な課題であるという考えを持っております。

また、交通調査については、直接的には新しく造成される300戸余りの宅造の関係で調査を行ったわけでございますけれども、今後も泉南市の交通アクセスの整備を考える上で、調査については検討していきたいというふうに思っております。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） よろしくお願ひしたいと思います。

もう時間がございませんので、学校施設についてお聞きしたいと思います。

先ほどの御答弁の中で、一つ一つ改修していくということになりました。今回、下限額が400万円以上ということになりまして、これまでの大規模に比べれば非常に小規模な単位で要は改修ができるようになったというふうな認識をしてるんですけども、具体的にこの制度を使いまして、どここの小学校、中学校でやっていくというような計画がありましたら、お聞かせ願ひたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 学校施設整備でございますけれども、学校施設には小学校、中学校、幼稚園がございます。そんな中で、特に中学校の施設整備がかなり傷みというようなことから必要であるというふうには考えておりますし、今年度は泉南中学校等をやっておりますが、順次このあたり、補助制度が変わったことでございますので、400万円以上2億円以下というような範囲の中でございます。

ただ、これにつきましては耐震が含まれておりますので、この結果がどうであるのかというのは今現在のところ出ておりませんが、そのあたりの補助制度を活用して順次やっていきたいというふうを考えております。一遍にはできませんが、たとえ1つでも順番にはやっていきたいというふうと考えております。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 具体的にどここの幼稚園、また小学校、中学校というのはあるんですか。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 今のところどこという指定は決めてございません。照準は中学校というふうにご考えさせていただいております。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 学校のトイレの問題についても、何度かこの議会でされてるようなんですけれども、私自身も小学校、中学校のころを思い出してみますれば、やっぱり学校のトイレというのが非常に汚く、そしてほんとに私自身も我慢しながら通ったような、そんな記憶があります。

やっぱり非常に大事なところですので、1日の大半を学校で過ごします。特にトイレについては、

ほんとにきれいにして、ただ問題は老朽化だけではなく、故意にするという部分もあると思いますけども、手を打っていただきたいと思います。

時間もあれですので、私は以上で質問を終わらせていただきます。

議長（奥和田好吉君） 以上で竹田議員の質問を終結いたします。

次に、11番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本君。

11番（松本雪美君） 皆さんこんにちは。日本共産党の松本雪美でございます。2001年度第1回定例議会において質問をいたします。

さて、3月8日は国際婦人デーです。暮らしや平和、権利の向上、暴力や貧困をなくそうと、世界の女性たちが立ち上がる日です。20世紀の初め、アメリカの女性たちがパンと参政権を求めて行動を起こしました。そして、国際婦人デーはそれに学び、1910年（大正11年）にはコペンハーゲンで開かれた第2回国際社会主義婦人会議で、世界の女性の統一行動の日と決まりました。

日本では、言論の自由もない時代、1923年に初めての集会が持たれましたが、右翼と警察の干渉でわずか40分で解散させられたそうであります。女性たちは、弾圧にもめげず、婦人参政権や婦人労働者保護法制定などを求めて運動を広げましたが、中国への侵略戦争を始めた1932年（昭和7年）には、これを最後に集会は開けなくなりました。1947年（昭和22年）、戦争が終わって初の婦人デーとして集会が持たれました。

このとき司会されたのが榎田ふきさんであります。この2月に102歳になって亡くなられましたこの榎田ふきさんは、毎年3月8日を女のメーデーとして胸を弾ませて参加をしてきたそうであります。生前、憲法9条は日本から世界市民への贈り物、この青い地球を守るために永久戦争放棄の思想を世界人類の政治理念にこそこれを願います、とメッセージを寄せてくれていたそうであります。

ことは新世紀21世紀の最初の年、フィリピンでもウーマンパワーが再び政治を変えたように、日本でも不況をはね返し、働くルールをつくれ、暮らしや環境を守ろうと草の根から女性の声を上

げ、世の中を動かす女性のパワーが盛り上がっています。国際婦人デーでは、集会参加者からはボロボロの森自・公・保内閣にかわって、新世紀は私たちがつくと声高らかに、輝け憲法9条、平和と人権の21世紀をと呼びかけています。本当に今、だれもが自分らしく生きられる社会の実現を目指し、女性たちの行動が期待されるところであります。

個人の尊重（憲法13条）、法のもとの平等（憲法14条）、家庭生活における両性の平等（憲法24条）、職業選択の自由（憲法22条）、労働する権利（憲法27条）、そして戦争の放棄、戦力の不保持など平和を守る（憲法9条）などなど憲法に保障された権利が踏みにじられる、このことのないように私も女性として頑張っ、多くの運動の先頭に立っていきたくと思っています。

さて、国際婦人デー実行委員会に参加をした女子大生の皆さんから、こんな声があったそうです。「結婚相手から子供ができたなら仕事をやめてほしいと言われた。自分の才能を發揮して働き続けようと思えば、結婚や子供をあきらめるしかないのか」などなど、男女平等参画社会基本法の制定された今日でも、こんな悩みの解決すらできないのが今の社会の状況であり、この若い人たちからの不安、本当に気の毒な思いであります。

私はこのような女性の立場をしっかりと市政にも反映し、女性を守る立場から質問をいたします。質問の大綱第1点目は、保育行政です。

働きながら子供を産み育てることができるような環境整備は女性問題の最たるもの、まだまだ社会は男女平等とは言えません。子育ては女性の肩に重くのしかかっています。

質問のその1は、2001年度、保育所の入所希望者が希望どおりの保育所に入所できたのかどうか。私のもとにも、入所できない、困っている、こんな声も届いていますが、どうなっているでしょうか、お答えください。

その2は、保育料の値上げの問題です。平均30%という高負担に、若い世帯の人たちは低収入で生活を守り切れないという声が聞かれます。開発優先で引き起こした行財政悪化を、この原因を取り除かないまま受益者に負担を押しつけてくる

保育料の30%の値上げは納得できません。

その3には、正職員の保育士などの退職時に際しては、アルバイトや嘱託を入れ、正規職員は採用しないなど安上がり保育を強行しています。そして今回、調理員も突然資格のある嘱託員を募集し、採用するというのであります。身分保障としては一定評価できるところもあるのですが、採用期間が5年から2年にと短縮される。現在いるアルバイトの人たちも、資格はないし、首切りされるのではないかと不安を募らせています。

しかも、新年度から始まる4月からの新体制で、調理部門だけはスタートできないなど、なぜこんなことになったのでしょうか。働く人たちを混乱させ、安心して子供たちに給食をサービスできる状況が迎えられるのかどうか、本当に不安にたえない、こんな声もあります。いかがでしょうか。

その4は、土曜日の保育時間の延長で平日並みに保育をすること、さらに平日保育の時間帯も他市よりも短い、このおくれた保育サービスの実態をどう改善されるのでしょうか。

その5は、築25年を経過した保育所の大規模改修についてもお答えください。

大綱2点目は、教育行政です。

その1は、学校施設の整備の問題です。

先日、中学校4校を見せていただきました。どの学校も施設は荒れ放題、西信中などはPTAとか地域の方々の協力も得て、改善に努力されている様子もを見せていただきました。しかし、不況とリストラ、給与のカットなどなど親たちも保護者たちも大変な状況になっている昨今、西信中のように庭づくりなど労働を含めたこうした協力など、なかなか求めることは難しい状況ではありませんか。一丘中や泉中の便所なども多額のお金をかけて修繕したのに、あっという間に破壊されてしまう、このことを教育委員会はどのように考えておられるのでしょうか。わずかしら修繕費は予算化されていないのに、どうされるのでしょうか。

その2は、中学校のコンピューターの問題ですが、導入されたのは信達中学校の例を挙げますと、平成3年(1992年)から平成5年(1994年)までの3カ年にわたり入っています。この機種はどんなものか、教育委員会は既に御存じのと

おりだと思いますが、IT革命と騒がれる今、これでは余りにも恥ずかしい実態ではありませんか。授業には欠かせないコンピューターです。授業の場にこのコンピューターを使えないというような実態を今すぐ解決して、全中学校にコンピューターを設置することについて早急に対応してください。

その3は、学校図書館の問題です。

一日も早く専任の司書を配置し、正常な図書館運営をするべきです。前議会で調査研究するとの答弁でしたが、どう対応されますか。

その4は、夏休み中のプールの開放についてですが、ことしの夏休みは休みが終わるまで全面開放されるのか、お答えください。

大綱3点目は、入札問題です。

昨年、中尾元建設大臣の受託収賄事件が発生し、公共事業に対する国民の批判がますます大きくなっています。この間、泉州地域でも談合事件や汚職事件、また不正行為が相次ぎました。97年には隣の阪南市で、泉南市の樽井の業者も含んで6業者の談合事件が発覚し、代表者6人が有罪判決を受ける。また、一昨年、元堀田府議、そして元松浪府議が、さらには田尻の元石谷町長など住民を裏切る醜い公共事業にまつわる汚職事件が相次ぎました。

入札制度のあり方については、36年間、泉南町時代から大活躍された、昨年引退された我が党の林議員が一貫して公正な入札制度の実施をと取り上げてきたところであり、国も公共事業における入札、契約の透明性を高めて、国民からの信頼回復と納税者の保護を目的にした公共事業の入札及び契約の適正化の促進に関する法律を提案し、昨年11月に成立したところであり、

公共工事に群がる利権を断ち切ることは、どの自治体にも課せられている大きな課題ではありませんか。私は大先輩の林議員の意思を大切に、この泉南市での入札制度にかかわり、契約の透明性を高める公正な入札を何としても実施できるように、また市民の納めたとうい税金がむだ遣いされることのないように、こうした立場で質問をしたいと思っております。

さて、入札の予定価格も最低制限価格も昨年の

1月から公表するということが実施されましたが、この結果を見ると、これでいいのだろうかとかだれもが唖然とする高値に並ぶ落札の結果が出ています。

一方、市の財政は2年続きの赤字を出し、行財政はどう進めていこうか、行財政改革に毎日悪戦苦闘されている市の職員の皆さん方の現状にも胸が痛むところであります。市長は、市民のとうとい税金をむだ遣いさせない、談合などにより不当・不正利得は断じて許さない、この立場をしっかりと行使して、公正な入札制度に取り組んでほしいと思います。

大綱4点目は、和泉砂川駅前整備の問題であります。

見直し、凍結されるまでの和泉砂川再開発事業で、まちづくり協議会準備組合とこのことに費やしてきた費用について、先ほどの質問者からも調査費は1億3,000万円と言われましたが、人件費は一体どのぐらいつぎ込まれたのでしょうか、お答えください。

今後のことを思うと、今回の凍結、見直しは、市の財政圧迫を避けさせることに大きく貢献できたと思います。しかし、駅前をこのままで放置することは困ります。駅前広場の設置、安全な道路対策についての進捗状況、そして塩漬け用地になっている代替地の利用についても、買い物客のための駐車場などへの利用にと、こうした願いに対して市はどのように進められていくのでしょうか、お答えください。

私の質問は以上です。また、自席から詳しく質問させていただきます。

議長（奥和田好吉君） ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 松本議員御質問の保育行政について御答弁申し上げます。

まず、入所問題についてでございますけれども、子供の権利を尊重し、その個性と豊かな可能性を發揮し、健やかな保育を行うとともに、親の就労、自立を支援すべく保育行政を実施してまいったところですが、入所児童数についてはここ数年増加

傾向にあり、一部の保育所に殺到するという現象も出ております。

このような現実の中で、年度当初待機児童を出さないという方針のもと、入所希望者の多い保育所の入所定員の弾力化や第2希望の保育所への変更等により解消を図ってまいったところでございます。各保育所の定員やスペース、保育士の配置基準など限りがありますが、できるだけ待機児童を出さないよう受け入れに努力してまいりたいと、このように考えております。

続きまして、保育料の値上げについてでございます。本市では、昭和58年度に保育料改定以来、現行の保育料で保育運営を実施してまいったところでございますが、平成11年度保育所運営経費を見ましても、国の徴収基準額に対して43.9%と非常に低く、また近隣の市町と比較してもかなり低い割合となっております。

一方、超過負担額も毎年増加してきておりまして、今後の健全な保育運営、保育環境の充実、幼児保育の質的向上に資するためにも、保育料の見直しをお願いせざるを得ない状況にあり、保護者の方々に御負担をおかけすることになりますが、本年4月より改定を行うこととしております。

各市とも保育料改定の場合、おおむね国の徴収基準額の70%を目標としてまいっておりますが、本市の場合、長期間改定がされていなかったことにより、その目標では余りにもアップ率が大きくなることから、今回は国の徴収基準額の60%を目途に、現行保育料に対して平均約30%の改定をお願いするものでございます。

また、あわせて階層区分、歳児別区分につきましても改定をお願いするもので、階層区分につきましては、国の階層区分が7階層で設定されていることもありまして、これまでの19階層から10階層に簡素化することにしております。

さらに、歳児区分につきましても、3歳未満児、3歳児、4歳以上児の3区分から、3歳未満児と3歳以上児の2区分に改定させていただくとともに、現行では一部の階層に限って固定資産税の税額によっては1階層引き上げ認定してきましたが、廃止することとしております。

続きまして、保育士、調理員の配置について御

答弁申し上げます。

保育の基本は、乳幼児が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境の中で健全な心身の発達を図ることであり、また保育所の利用が一般化する中で、従来にも増して保育士のかかわりは重要であるばかりでなく、保護者との連携を十分に図るためにも、最低基準上の保育士定数は、子供を長時間にわたって保育できる正職保育士をもって確保することが原則であり、望ましいことでもあります。

しかしながら、保育所本来の事業の円滑な運営を阻害せず、保育時間や児童数の変化に柔軟に対応すること等により、入所児童の処遇水準の確保が図れる場合には、嘱託・臨時保育士を充てて柔軟に対応してきております。

また、調理員の配置につきましても、子供の健康を守る食の保障や食中毒の予防のためにも、衛生管理の徹底など責任のある給食現場づくりを確立する上で、非常に重要な職場であると認識しております。そのためにも正職調理員での対応が望ましいことではありますが、事業の円滑な運営を図るために一部臨時職員を充てるなど柔軟な職員配置に努めているところでございます。

続きまして、土曜日の保育時間延長についてお答え申し上げます。

この問題につきましては、この間、実施団体の状況、職員配置、勤務時間等いろいろな問題について検討を加え、平成13年4月より平日の保育時間と同じ午前7時30分から午後6時30分までの保育を実施することにいたしております。保育行政が一步進んだということで、保護者の皆様には一定評価されるものと思っております。

なお、月曜日から土曜日まで毎日長時間にわたる保育については、子供の年齢、生活のリズムや心身の状態に十分配慮して、保育の内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携など指導計画に位置づけて、適切な環境のもとで保育を実施していきたいと、このように考えております。

続きまして、施設の改善についてでございますが、保育の環境には保育士や子供などの人的環境、あるいは施設や遊具などの物的環境、さらには自然や社会の事象等がございます。そして、人、物、

場が相互に関連し合って、子供に1つの環境状況をつくり出します。こうした環境により、子供の生活が安定し、活動が豊かなものとなるように計画的に環境を構成し、工夫して保育することが大切であります。

そのような認識のもとで、物的環境面につきましては、少子化対策臨時特例交付金をもって、この2年間随時、施設改修、設備等を行ってきたところでございます。また、以前からも現場の要望につきましては随時対応してまいったところでございます。これからも大規模改修等を含めまして、計画的に実施してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 私の方から、教育行政の中で学校施設についてお答え申し上げます。

学校施設の整備につきましては、学校運営上、支障を来さないことを第一に考えまして、緊急性、危険性のあるものから優先的に実施いたしております。

特にトイレの問題でございますけれども、今年度より学校における老朽トイレの改造工事、これは先ほどの竹田議員の御質問にもございましたが、それに対する補助制度が変更されたということに伴いまして、この事業に取り組みやすくなっておりということで、順次進めてまいりたいと思っております。

トイレにつきましては、学校生活では非常に大事なところというふうに考えておりますので、このあたりの整備を考えてまいりたいと。そして、教育環境の改善に努めたいというふうに考えております。

それから、プールの一般開放でございますが、教育委員会といたしましては、昨年6月議会におきまして請願が採択されまして、その趣旨を真摯に受けとめ、平成13年度におきましては、プール一般開放のあり方につきまして総合的に検討いたしました結果、夏休み期間中できるだけ長く開放してまいりたい。特に夏休みにおきましては、大人よりも子供の方が圧倒的に利用が多いということから、夏休みはやはり、途中では休みを入れ

たりという形をとることになりますが、できるだけ期間としては長く持ちたい、開放したいというふうに考えております。

議長（奥和田好吉君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 松本議員質問の第1点目、学校図書館問題について御答弁申し上げます。

学校図書館と司書の配置の件でございますけども、御承知のとおり平成14年度から新学習指導要領による総合的な学習の時間等も本格的な実施を迎え、子供たちの自主的な学習、つまり学習方法としての調べ学習を進めるために、学校図書館の本の活用が強く求められておるものと認識いたしております。そのための条件整備を教育委員会といたしましては努めてまいりたいと考えております。

また、昨今の子供たちの現状として、子供たちの活字離れ、本離れがしきりに指摘をされております。そのためにも、子供たちが本に興味を持ち、読書の楽しみを味わえるよう、なお一層学校現場の取り組みが必要となってきております。これらのことから、学校図書館の果たす役割が大きくなっていくものと認識いたしております。

前回の議会でも御答弁申し上げましたように、近隣市町等の実態把握等も含め調査研究をしてまいりたいと、このように答弁いたしておる経緯があるかと思っておりますが、ちなみに近隣の市町村の状況を見ますと、泉佐野、阪南、熊取、田尻、岬、それぞれの市町におきまして、臨時職員あるいは嘱託職員等を配置し、少数ではありますけども、張りつけたり、あるいはローテーションを組んだりということの中で取り組みが進められてることも承知をいたしております。

そういった取り組みの中で、こういった子供たちへの成果、あるいは環境整備が図書館等でなされているかということにつきましても、一定の把握をさしていただいております。

こういった把握をもとに、基本的な考え方とすれば、前回も申し上げましたように、国においての一定の財政的措置というのが当然のことかと考えますけども、そういった近隣の市町等の実態把握も含め、教育現場との一定のやりとりも含めて、

今後の方向性を見出していきたいと、このように考えております。

次に、中学校コンピューターの件でございますが、まず導入時期でございますが、御指摘のとおり泉南中学校は平成3年9月、西信達中学校は平成5年3月、一丘中学校と信達中学校は平成6年2月に導入されております。導入機種につきましては、NECのPC-98であります。導入時当初、この機種では御指摘のようにインターネットとの対応はできていません。

インターネットを使用するため、その後各学校におきましては、教育委員会が配分しております配分予算等をもとに新機種への更新を逐次図っているところでございます。学校によって一定の違いはございますが、少ない学校で8台、多い学校では17台程度、インターネットに対応できる状況下に現在ございます。

もちろん教育委員会といたしましては、中学校のコンピューターにつきましては、現在の状態で十分であるとは決して考えておりませんが、まずは小学校への導入を優先し、その上の課題として今後も中学校には対応してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 私の方からは、大綱3点目の入札問題につきまして御答弁させていただきます。

本市は、これまで入札制度につきましては幾度となく改善、また試行的な施策を行ってきてございます。直近では議員御指摘の予定価格、最低制限価格の事前公表をこの12年度試行中でございます。年度内に予定してございます入札の結果も踏まえた上で、事前公表試行結果を集約してまいりたいと考えております。その検証結果を踏まえた上で、制度の改正も視野に入れまして検討してまいりたいと考えております。

ただ、高値落札傾向という問題もございますけども、その解消だけでなしに、議員も言及されてございますように、入札制度におきます透明性、競争性、公平性それぞれの確保もいかに並立させていくかという観点からも、有効な方策を総合的

に検討を重ねていく必要がございますため、いましばらくお時間をいただきますようよろしくお願いいいたします。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 松本議員御質問の和泉砂川駅前の整備についてお答えをさせていただきます。

昨日、市長は、組合方式による駅前再開発事業、これについては凍結となったことによりまして、因数分解的に公共事業は取り組む、また民間の活性化事業については民間にお任せするというお答えをさせていただいたところでございますが、私としましては今までの先行取得した用地、また投資を行ってきた調査の費用、それと我々の人件費も含めてでございます。また、地元の方々のまちづくり懇談会の御意見、また準備組合の皆さん方の御意見、これらを集約して、これらの中から最大公約数を求めて砂川駅前の再開発事業に取り組んでいきたいと。市民からやはり砂川駅前がよくなったという形での駅前整備について取り組んでいきたいという考えを持っております。

平成13年度におきましては、交通広場の整備の用地を確保するために予算計上をお願いしておりますので、公共施設の整備については砂川櫻井線、これについて16年度をめぐりに開通の計画をして実施しておるわけでございますので、これらの事業効果も上がるような形での駅前広場の整備、これについて取り組んでいきたいという考えを持っております。

また、投資した人件費がどのくらいかということでございますけども、計算と、そういうものは実際実施しておらないわけでございまして、平成3年から準備組合を設立して以来でも既に10年たつわけでございますので、調査費用を下らない人件費がかかっているのではないかとこの感覚を持っておりますが、これらを生かすためにも今後真剣に駅前整備について取り組んでいきたいという考えを持っております。

それから、先行取得地の活用でございますけども、今まで御指摘、御意見をいただいております、現在の駅前については混雑しておるとい、これを解消するに有効活用はできないかというこ

とで、我々も取り組んでおるわけでございます。一部用地の暫定利用を行っておりまして、暫定利用の方法につきましては、取得目的の支障にならない範囲内で引き続き有効活用が図られないかという検討を行っていきたいというふうに思っております。

短絡的に処分すればいいという考えは持っておりませんで、できるだけ市民の理解の得られるような解決方策というのを検討していきたいというふうに思っております。

〔松本雪美君「市長さんに向かって聞いたんです。むだ遣い、最初の読み上げの中で市長の意見を聞いたんです」と呼ぶ〕

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 入札制度の仕組み、ちょっと御説明させていただきたいと思っております。

我々は、工事発注するときには設計をいたしません。設計価格というのが正しい数字ということでございます。そこから、事業、工事をやっていただく方々に少しでも市のために削減をお願いするという意味で、予定価格というのをつくっております。したがって、設計価格があつて予定価格があると。この予定価格というのは、要するにあくまでもそのとおりで、これが予定されている価格でございます。

下限の最低制限価格というのは、これはあくまでもイレギュラーな、もし例えば間違つて入れたり、けたを1けた間違つたりしたときの救済として最低ラインを決めているものでございまして、だからこの幅があるから低い方がいいんだという議論ではございませんので、あくまでも予定価格というのが我々が目指しているあらかじめの設定した価格でございますから、これは全国共通でございます。その点は御理解をいただいた上で、その上でどういう改善をしていくかということでございますから、それは競争入札ですから、価格差は当然自分の会社としてこれでやれるという数字を入れていただくわけでございます。これについては従前からいろいろ問題もあったということもありまして、我々の方は昨年1月から事前公表をしているというところでございます。

この3月で試行期間が大体終わるということで

ございますので、この結果を集約しまして、なお改善すべき点があれば改善をしていきたいというふうに考えておりますので、限定価格近くであればいいと、そういう議論ではございませんので、その辺はぜひ御理解いただかないと、それがノーマルな数字ということではございませんので、予定価格というのがあくまでも予定しているラインということでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） それでは、自席から質問させていただきます。

保育行政ですけれども、当然ことしはやっぱり信達保育所にはたくさんの方が申し込まれたということですから、全員入所の立場で頑張ってくださいと思います。頑張ってるだろうと思いますというような、そういう御返事ではなく、ちゃんと全員入所ができます、できるようになりましたと、そう答えてもらえば、もう私はほかの質問をしようとは思いません。保育所も希望する保育所を選べるようになった、こういう措置制度から機関委任事務制度に変わったと、そういうことで希望する保育所を住民が選べると、そういうことでしっかりと取り組んでいただいたということがわかればいいんで、そう答えていただきたいなと。もう余り難しい問題を提起してるんではありません。

それから、あと調理員さんの問題ですけれども、私は現場の方たちからも聞いた意見では、調理員さんは5年間の嘱託の採用期間であったと。それが今回2年になって、しかも来年度は調理員を嘱託の方を募集するというで取り組まれているらしいですが、4月1日からスタートできない実態やと。今まだ3月26日から募集期間に入ると、そして4月9日から13日で締め切られて、試験は4月16日、5月1日からの採用になりますと。

私は、保育所で子供たちが毎日おいしい給食をいただいて、本当に大切にされている実態、状況は今までと変わりはなく実施されていけるだろうと、そういうふうに思っています。しかし、そういう事態が今ある中で、それまでの対応も今までどおりでいくということで、4月中は今までの体

制でいくと。何も変わりはないようには見えますけれど、5月1日から採用された方がちゃんとした仕事ができるような状況は、やはり予行演習の時間というのは必要だと思うんですね。だから、こういうようなやり方はやっぱりおかしいと思うんですよ。

ちゃんとその働いてる人たちに仕事の保障もし、そして心構えもちゃんと持っていただく。そしてまた、アルバイトで仕事をされてる方もいらっしゃるわけですから、現場の中で頑張ってもらった方が、例えば2年間経験があれば調理員としての資格を得るための試験も受けれます。そういう人たちが保育所の調理室で仕事ができるような、そういう体制づくりというのは当たり前のことだと私は思っていたんですが、こんな変なことになった、1カ月調理室のスタートがおくれる、これはやっぱり働いている人たちを軽く扱う、今まで働いてきた人たちが首になるかもわからないと、アルバイトの人が首になるかもわからないとかいう不安がつきまとっている、こういう状態を異常だと感じないで進めている人事課、そして保育行政を進めていかれる方たちが、それをちゃんとした、そういう事態を異常と感じないあなたたちの対応の仕方についても反省をしていただきたい。

それから、保育料の値上げの問題ですけれども、本当に30%の値上げは、私たち子供を預ける者にとっても大変な事態だと思います。改めるべきところを改めないで値上げだけをする、こういうことは私はやっぱり市としてはやってはいけないことだと思うんですね。

例えば、同和保育所の問題ですが、保育料は大きく格差があります。同和保育所は5歳になれば幼稚園にかわって、幼稚園で保育所と同じように延長保育をしてもらう、こういうことですね。こういうような実態があって、これを改めていくということなんかもちゃんとすれば、当然今までの格差を埋め合わせ中で、一定改善される部分は出てくると思います。

同和保育所の問題はこのままずっと続けていけるのか、同和保育所と幼稚園との鳴滝での幼保一元化というんですか、こういうものを私はやめて、保育所は保育所、幼稚園は幼稚園できちっと

やっていくべきではないかなと、そう思います。

それから、施設の問題ですけれども、保育所は本当に築25年を経過している、そういう古くなった建物であります。だから、この保育所の大規模改修について、どのくらいの費用が要するのか調査も出ているということで、私は大変な額だと思ってるんですけど、聞かしていただいているんですけど、大規模改修するにどのくらいの費用が要するかということは調査結果が出てるといいますから、お答えください。これからの対応についてもお答えください。

それから、土曜日保育ですけれども、土曜日保育に必要なお金は1,600万やと聞きました。それで、保育料が値上げされる増収になる部分が2,000万やと、こういうふう聞いたんですけど、その増収になる部分というのは、土曜日保育とは関連させて考えてるのではないと。当然保育サービスを徹底するということは、今までずっと取り上げてきた問題ですから、土曜日保育をやるために値上げをしたのではないと、私はこういうふうに聞いているんですけど、保育料値上げの分については、一体どういうところにお金をつぎ込んでいかれるのでしょうか、その部分をお答えください。

保育問題はそこまでちょっと答えてくれますか。

〔松本雪美君「1,300万やな」と呼ぶ〕  
議長（奥和田好吉君） 谷健康福祉部長。  
健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） まず、入所の問題でございます。これにつきましては、現在私が聞いておりますのは、若干待機というんですか、児童が出てくるけども、これについては今後調整をしながら全員入所していただくという方向で今現在考えてると、このように聞いております。ですから、最終的には議員がおっしゃったような形になるのではないかと、このように理解しております。

それと、続きまして調理員の問題でございます。これについては5年から2年という経過がございました。これにつきましては、現在まで5年働いていただいた人については、今後これを更新というんですか、そういうときには要するに2年でお願いしたいということで、こちらの方もさせていただいたところでございます。

そして、この採用の問題につきましては、5月1日からということになってるというふう聞いておりますが、これにつきましてはそこまでは現行体制でいきまして、その後アルバイトというんですか、臨時職員の対応で調理員については対応していきたいということになっております。御理解のほどお願いしたいと、このように思います。

それと、次に同和保育所の保育料の問題でございますけれども、この保育料につきましては、従来から同和対策事業といたしまして別建てで設定しておりました。そして、今回の改定では一般保育料徴収基準表を用いまして、平成15年まで3年間ですけれども、要するに減免措置、すなわち激変緩和措置を行いたいと、そういうふう思っております。そして、16年度に一般保育料の方に均一化したいと、このように考えております。

具体的に申し上げますと、平成13年度では現行の同和保育料に改定一般保育料との差額の25%をプラスした形で、そして14年度には同じく50%、それから15年では75%プラスした形、そして16年度で一般の保育料と同じ形で保育料を徴収していくという形で進んでおりますので、御理解のほどお願いしたいと、このように思います。

それと、施設の問題でございますが、この問題につきましては、各保育所、相当年数がたっております。そして、ある保育所については大規模改修も必要であるということも聞いております。そして、その場所等についても確認というんですか、そういったことを行っておるんですけれども、もし大規模改修をするということになりましたら、樽井では約8,000万、それから信達では約1億近い数字、それから浜保育所についても9,000万に近い額——これはあくまでもこちらの見積もりというんですか、計算上でございますので、そういったぐらいになると違うのかなと思っております。ただ、この改修につきましては、当然現場からの意見も聞きまして、今後そういう優先順位をつけながら改修については行っていきたいと考えております。

ただ、大規模改修をすべて行った場合にはこれぐらいの金額になるということで御理解をお願い

したいと思うんですけども、またその中で調査をしながらその改修計画を立ててまいりたいと、このように考えております。

それと、次に保育料の値上げの分の使い方というんですか、御質問があったと思います。これにつきましては、先ほど議員御指摘のように、値上げ分としましては我々は約2,000万円を予定しております。そして、その分が今回の土曜日の保育時間の延長に使うんじゃないかという、それにリンクしてるんじゃないかという御質問だったと思いますが、先ほども申し上げましたように、保育料の問題につきましては、あくまでもやはり我々は国の徴収基準の議論で、ある程度保育料の決定というんですか、それを議論いたしております。そして、土曜日の保育時間の延長につきましても、これは保育の環境というんですか、それを拡大していくということであります。

今回の場合は、保育時間の延長と保育料の改定と同時期にということになったわけでございますけれども、この保育料の分につきましては、あくまでも保育所の運営経費すべてにかかわっていくと、このように理解しております。

以上です。

議長（奥和田好吉君） 吉野教育指導部長。  
教育指導部長（吉野木男君） 同推保育所の関連で鳴滝幼稚園の今後のあり方についての質問がございましたので、御答弁申し上げます。

御承知のとおり、同推保育所とともに昭和49年より鳴滝幼稚園におきましては保幼の一元化、つまり長時間保育を実施し、今日に至っております。同和対策の位置づけのもとに実施した経緯がございます。

同和対策そのものの今後のあり方につきましては、これまでも議会で申し上げておりますように、現行法期限内については一定継続し、14年をめぐりに一般対策へ移行ということで、現在検討を進めておるところでございますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） 運営経費がたくさん要ってるということで、2,000万円についてはこちらへつぎ込むということですけども、私は他市

の保育所のサービス状況と泉南市とのおくれも指摘させていただきました。最近、女性たちも夜働く時間帯を強いられるという状況もたくさんあります。3交代勤務の方もたくさん出てますし、空港なんかへ行くとほんとに大変ですわ。3交代勤務になってね。

そういう場合、やはりそれをカバーしていくための行政というのが大事ですから、保育時間帯をもうちょっと幅を広げる。例えば、夜の8時まででも保育をしているところも出てきていると聞いていますし、せめて他市でできている分、7時から7時までの保育時間に延長をするべきだと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（奥和田好吉君） 谷健康福祉部長。  
健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 保育所の平日の保育時間の問題につきましては、現行泉南市としましては7時半から6時半という形態をとっております。そして、今回1つのステップとしまして、土曜日の延長保育、これにつきまして平日保育時間並みに実施するというので、平成13年度から予定をしております。

この保育時間の延長につきましては、実際に7時から7時までという、そういう団体もございません。ただ、我々としましては、今回土曜日の平日の時間で1つ進んだ保育行政を行わせていただいたということもあります。ですから、この保育時間の問題につきましては、今後の我々の課題として今回は御理解をお願いしたいと、このように思います。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） 保育所は、少子化対策ということでも特別に子供たちを守っていこうということで国も予算をつけましたし、緊急に5カ年計画ということで保育所の待機児童もなくなそうとか、いろんな方向づけが現在されておりますね。そういう中で十分なことをやらないような行政では困るわけです。

市長も市政運営方針の中で言われておるのは、子供たちを守らんといかんということ、すべての子どもが健やかに成長し、子どもを持ちたい人が安心して子どもを産み育てることのできる社会が必要であると判断しております」というふう

に自分でもはっきりとおっしゃってられるわけですから、私はちゃんと保育行政を充実させるために頑張っていたきたいなど、こう思います。

保育所の施設の問題ですが、本当に多額のお金をかけないとともに改修できない大規模改修の実態が今おっしゃられたような状況になっていることですから、これは放置できないことだと思います。今後、方向としてしっかりと、毎年毎年古くなっていくこの施設を十分にお金をかけて子供たちを受け入れる体制、設備を守っていただきたいと思います。

それから、同和保育所の問題ですけれども、一般保育所と比べまして保育料が随分安いということで、例えば第6の階層から7の階層ですね。現時点で3歳児では4万5,000円、同和保育所では1万1,000円ですね。それが値上がりします。一番上の階層の方が値上がりすると、保育料は幾らになりますか。

議長（奥和田好吉君） 谷健康福祉部長。

〔松本雪美君「3歳児と3歳児未満と両方で教えてください」と呼ぶ〕

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 先ほど議員がおっしゃられましたD6の階層で御説明させていただきます。

現行の保育料で比較いたしますと、そのD6の階層も、今回階層区分については5つを一緒にしましてD6の階層にするということもございしますが、先ほどおっしゃいました分につきましては、現在の保育料では4万5000円、それが同和保育料につきましては1万1,000円という形になっております。そして、2分の1あるいは3分の1といった形で同和保育料については設定されております。ですから、この分について今後の3年間で改定の一般保育料と同じような形で持っていきたいということで御説明させていただきました。

以上です。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） 同和保育所は、幼保一元化ということで幼稚園と保育所とちゃんと分けて実態を改めていくということは、前には14年には実施するというふうに聞いたんですけど、それはそういうことで確認していいですね。

議長（奥和田好吉君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 議員御指摘のように、保育料だけの問題ではなくて、保育制度、保育時間等保幼一元化の中で進めてきた経緯がございます。具体的に申し上げますと、例えば0歳から4歳児については保育所で措置をし、5歳児については鳴滝幼稚園に措置をします。保育内容についても、それぞれの立場から一定のカリキュラム編成等についてこの間調整をしながら取り組みをしてきた経緯がございます。

したがって、単純に保育料の問題だけとかということにはなりません。保育制度そのものを見直していくということでございますので、基本的な方向とすれば、今議員がおっしゃる保育所、幼稚園という形を展望していきたいと、このように考えております。（松本雪美君「展望していきたい。どういうことです、展望って」と呼ぶ）

ですから、保育所は保育所、幼稚園は幼稚園という方向で検討していきたいと、このように考えております。（松本雪美君「年数は14年でいいんですか」と呼ぶ）14年をめぐると、先ほど申し上げたとおりでございます。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） 14年をめぐるとのことですけど、めぐるといってなく、しっかりと確定をしてやりますという返事をいただきたいんですが、これ以上、私はほかの質問もありませんからね。ちゃんと後は対応してください。

それから、あと市長の方では、指名競争入札で予定価格で落札をしてもらうことが一番理想や。理想というんか、そういうような言い方でしたね。そういうような方向で、それが一番方向としては示されてることやというふうに、私はそう聞いたんですけど、しかし、それではどうして貝塚なんかでは最低価格が公表されて、予定価格を公表しないで——設計価格は公表しているらしいですけど、最低制限価格で落ちるといような工事がたくさん出ている。

それで、この一番財政難な折に、やはり公共工事でたくさんの利益を業者が得ていくというようなことではなく、正當に競争の原理を働かせて、そして業者の方たちがちゃんとした仕事をして

らえる、そういう線として、一応これ以下のものであれば手抜きがあったりとか、そういうことがあってはならない、工事の保証ができないからそういう線を定めていると、私はそういうふうに理解もして、ほかの市もそういうふうにして取り組んでおられるんだと、こう思うんですね。

12年の1月から予定価格と、それから最低制限価格が公表されて、泉南市が出された工事の中身を見ても、資料を出していただきましたからね、35件ほどあって、一部水道も入ってますけども、何と予定価格の70%台で落ちたのが3件ですわ。95%も3件、96%4件、97%が6件、98%が6件、99%が13件ということで、何と99%で落ちてるのが13件ですわ。まあほんとに高値安定で落札をして、そういう契約をして、公共工事に入ってもらったという現実が出てくるわけですね。

前回、昨年9月の林議員のときに細野さんがおっしゃったことは、1年間の試行で開始した経過もでございますので、この年1年間はこのスタイルで実施して、結果高どまりと呼ばれる結果である場合には、そのスタイルも含めて検討してまいりますと、こういうふうにおっしゃっております。だから、1年経過をしました。だから、こういう状況であるならば、これはやっぱり私は見直していく状況もつくらねばいけないんじゃないかなと思うんですね。

それで聞きたいんですけど、この公共工事の実態で、最低制限価格の合計、予定価格の合計、その合計を出していただいて、一回どのくらいの差があるのか、総合計を聞かしてほしいなと思うんです。

こういうことまでおっしゃってるわけやから、昨年の12年の1月から12月末までの分も当然整理もされてると思います。して当たり前のことだと思うんですね。1,000万以上ですわ。設計価格の1,000万以上の分ですわ。そこで、その合計額を一回示してもらいたいなと思うんですね。どのくらいの差があるか、私は知りたいんです。

議長（奥和田好吉君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 今、議員御指摘のその的確な資料というのは持ち合わせてございませ

んが、以前の状況と比較する形のデータ等で御答弁させていただきたいと思います。

12年の4月からいわゆる事前公表という形で行ってございます。それで、13年の2月16日現在で88件の入札を行いまして、平均落札率が96.41%になってございます。これは11年度に事後公表で入札を執行した37件の平均落札率と比較しますと、11年度は92.82%ということで、具体的に申しますと、そのときよりも3.6ポイント程度高くなっておるのが現実でございます。

それと、比較にはなりません、12年度の工事契約状況で申しますと、土木、建築、舗装、交通安全、その他含めまして88件の工事契約がございまして。この契約金額がトータル88件で12億4,632万4,500円になってございまして、これが先ほどの落札率96.41%という中身でございまして。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） 今、答えていただいた中身、すべてが90%以上、92%、94%、96.41%、そういうことで、市長はどういうつもりで予定価格どまりを推薦されるのか、私はわかりませんが、これだけ泉南市は財源難で、2年も赤字を出して大変な時期に、行財政改革大綱の中にも入札制度のあり方を考えていかねばならないとみずから示しているではありませんか。

これね、最低制限価格のところできりぎり落ちてなくても、その何ポイントか上で落ちたとしても、例えば80%ぐらいで落ちたとしても、最低入札予定価格よりか——96%から10%落ちて86%で落ちたとしても、1億2,000万円の現金を外へ出さなくてもいい形で、むだ遣いを省けるではありませんか。

そういう実態があるにもかかわらず、そういう試行錯誤でやられている状況。抽せんで入札をされていたときには、77%とか76%とか、最低制限価格に近いところで落ちてましたよね。なぜかそれをやめて、また違う形でということで予定価格と最低制限価格を示して入札をすることになったらこういう結果ですわ。99%ですよ。それはもう私はこの実態は改めるべきだと思うんですね。市長はこういう実態についてどう考えておら

れるのか、私は答えていただきたい。

それから、これは林議員も何度か指摘をしていますが、泉南土木建築業協同組合から11年8月5日に出た要望書ですね。ここには最低制限価格を事前公表していただくことにより、従前より批判のあった各業者の動きが封じられ、公正な入札が確保できると思われま。ぜひとも検討をお願いしたいと、こういうふうにも要望書も出てます。

こういう業者の方からも、今の入札の状況は、予定価格、最低制限価格の事前公表などいろんなやり方はあるけれども、その危惧を感じて、最低制限価格だけを事前公表していただくこと、このことを要望として出されてますね。だからこそ、やっぱりいろんな形で試行錯誤して、もう1年たったわけですから、この1年たったことを振り返って、もう一度今年度、13年度ですね。13年度は改めていくということで、泉南市民の税金をむだ遣いしないという立場でどう取り組まれるのでしょうか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 基本の部分ですね、お間違えのないようにしていただきたいわけです。全国にたくさん契約論の本が出ております。それを読んでください。設計価格、我々は設計をやってるわけですね。もともと安くというのは、設計の中でできるだけ縮減をするということは、当然我々の責務だということを考えております。その設計額というのが、我々ではじいた、これは全国ある一定の基準でやってるわけですから、それが本来正しい数字であるということでございます。

それに対して一定の市民還元ということも含めて、予定価格というのは、その設計価格の範囲内でこの部分は市民に還元していただきよということで、少しカットさしていただいて、予定価格というのを決めているわけでございます。

工事請負というのは、御承知のように対等の立場で契約をするというのは当然でございます。一方的な押しつけ、あるいは逆があってもならないわけでございますから、これも契約の原則でございますから、フィフティー・フィフティーの立場で行うということになっております。間違いがあ

れば間違いと指摘いただいたら、私はまた答えま

す。それから、その予定価格の中で競争をしていただいて、一番最低価格、安い価格と契約をするということになっております。内容によっては、落札率はその中で上下するのは当然でございます。

御指摘がありました制限価格というのは、何回も申し上げますが、これは異常なことを避けるためのライン、これを割ると業者さんも当然生活ができていけないということにもなりかねませんし、また品質の保証ということからしても、一定のラインを決めるというのが最低制限価格でございます。ぜひそういう本を読んで、御質問をいただきたいというふうに思っております。

〔発言する者あり〕

議長（奥和田好吉君） 松本君。お静かに願います。

11番（松本雪美君） 市長は、私は何も間違っているとは言っていない。設計価格を出して、それから何ポイントか落として予定価格を出すると。それは何も私は間違っていると言っていないよ。当然そうあるべきだと思います。

しかし、それよりも、これ以上落としたり大変だと、工事に保証がないんだということで、ここまでは落とせる額ですよということで示しているのが最低制限価格でしょう。そのことを、あなたはそうじゃないとかいろいろ言いますけれども、そしたらなぜそういう線を出すんですか。みんな出してるでしょう。国もそうでしょう。地方自治体もそうでしょう。府もそうでしょう。皆そういう線も出して、そして入札に臨んでいただいているんじゃないですか。

だから、私は最低制限価格でも十分仕事ができる状況であるということ、業者の皆さんもそれを確認をして、例えば最低制限価格100%で落札をされる業者もいらっしゃるわけですよ。だから、当然そこでやりなさいと言ってるんじゃないですよ。損害をこうむらない程度に利益幅もちゃんと正当にとって、競争の原理を働かせてくださいと、こう言ってるんですよ。

だから、その辺のところは市長も、本を読んでくださいとかね——私、何も知りませんよ。知り

ません。本も読んでいません。しかし、それぐらいのことは、私は自分ながらに勉強したことで最低限わかることです。そこを人をばかにしたような言い方でそういう切り返しをしてくるというのはもってのほかですわ。失礼な話ですよ。

もうそれ以上、私、けんかはしたくありませんし、言い合いもしたくありません。だから、そのところをしっかりね。あなたたちは約束したんでしょう、昨年9月議会に。しかも、行財政改革大綱を発表したところに、ちゃんとあなたたちも書いてるではありませんか。そのことをちゃんと示してるでしょう。それをきちっとやりなさい。むだ遣いを省く。これだけお金がなくて困ってるんですよ。そこをしっかりとらえて行財政改革に臨んでください。これが本当の行財政改革、むだを省くですわ。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） むだを省くというのは、設計段階でできるだけ有効に財源を使って、できるだけ低い価格で——低い価格といいますが、適正の範囲ですが、縮減を図りながら設計をするというのが、それは当然のことでございます。

じゃ、なぜ予定価格という名前を入れてるんですか。予定価格というのは、設計価格から少し市民サービスで還元をしていただくというラインが予定価格ということなんですね。そういうことなんですよ。

最低制限価格というのは、工事の原価というのがあります。絶対これだけ要ります。共通仮設費というのがあります。現場管理費、一般管理費というもので組み立てられているわけですが、その一般管理費相当が業者さんのいわゆる適正な利潤に相当するものでございます。

その最低制限ラインというのは、一概に言えませんが、それを多分割り込んでおる部分であろうかというふうに思います。ですから、それはあくまでもイレギュラーな数値が入った場合の救済措置、あるいは我々の品質を保証するというラインであるわけですから、そこを軸にさせていただくというのは違うわけで、あくまでも予定価格を軸にして、その範囲内の一番低いところと契約するというところでございます。

そんな最低制限価格で勝負するということであれば、市内のあなたたちがいつも言ってる地場産業云々というのと全く異なる話になってくるわけですから、それはやはりきちっと正しい理解のもとに御質問なり御意見をいただきたいと、このように考えております。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） 予定価格を出すのは間違いだと私何も言ってませんよ。最低制限価格で落とすということは、業者の損害をこうむらないように、そうであるならば何ポイントか上げて入札の数字を入れればいいわけですからね。何も最低制限価格は業者いじめをしてるとか、そんなことを私は言ってるわけではありませんよ。市長はそういうふうにとらえてるんじゃないですか。そうでしょう。だから、もしもその最低制限価格に問題があるのならば、そちらで幾らでも数字の線は出せるじゃないですか。そのことを言ってるんですよ。

こういう要望書も出てますし、その約束をしたことをどう守るかということで返事をしていただきたいんですが、市長は返事しないんですか。私はそのことで答えをいただきたいんで、もう時間ないんですわ。まだほかにも質問ありますよ。

議長（奥和田好吉君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 前回の私の答弁したことを踏まえての御質問がございました。それで、今年度試行しているわけでございますけれども、事前公表結果、この集約を今年度行ってまいりたいと思います。その検証結果を踏まえた上で、制度の改正も視野に入れまして、議員御提案の最低制限価格のみの公表や他市の公表状況も参考に、種々の手法による対策を比較検討してまいりたいと考えているところでございます。

ただ、先ほども申しましたように、これだけでなしに、高値落札傾向の解消だけでなしに、入札制度における透明性、競争性、公平性、こういうような種々の面も確保していくということも大事な点でございます。

いわゆる建設業と申しますが、これは全国的ないろんな課題と申しますが、それを提供されてるわけでございます。昨今の週刊誌等でも、経済関

係でございますけども、毎週のように取り上げている問題でございます、やはりこれにつきましては国の方でも、今の国土交通省におきます諮問機関、中央建設業審議会におきましても、公共工事の入札契約適正化法に基づく適正化指針等も検討中でございます。こういう中で、検討内容等も我々も今後注目いたしまして、いろんな対応を考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） 結局、市長には答えていただけませんでした。今細野さんがまとめてくださいましたけども、しっかりと財政を——これだけ厳しい財政状況のもとで私たちが生み出せる財政というのは、お金もうけできるわけじゃないんですよ。みんなが払ってくれた税金をいかに大切に使うかというこの観点に立てば、当然こういう問題は浮き彫りにされてくるわけですよ。少しでも競争の原理を働かせて、公共工事を正しい立場で発注できるように、お金をむだに使うことのないように、そういうことに信念を持って臨んでください。

それから、時間ももうありませんので、教育問題ですが、コンピューター問題、信達中学校の方へ行ったときに、向こうの先生たちからも、このコンピューターではインターネットもつなげない。ウィンドウズ95もセットできない。ちょうどこの買った時期には、入れてもらった時期には、一番最初のウィンドウズ3.1という機械が出てたらしいです。しかし、それを入れてもらえなくて、フロッピーしか入らない機械を導入された。これでは今のこの時代に、あれから平成3年、4年、5年ですか、もう7年もたってますから——8年目ですね、たってますから、機械もどんどん進歩して、本当にIT時代を迎える結果になりました。

コンピューターを使えない人が恥ずかしいぐらいのところにもまでもう来てるんじゃないかと。だから、先ほどの竹田議員みたいな論議も出てくるわけですよ。みんなが、お年寄りも子供たちも、特に教育を受ける子供たちの権利として、このコンピューターをきちっと体制をつくって、40人の子供が先生の指導のもとにコンピューターを使

って、そしてどの教科でも授業が受けれるようにやるべきだと思います。すぐに対応していただきたい。小学校の後やると言いますけれども、また1年ずつというようなことで、3年も4年もかかるようなことでは困ります。その点、一斉に中学校4校設置するというので、いかがでしょうか。

それで、先ほど学校に入れてると言いましたけど、その8台や5台やら7台やらというようなことで子供に授業できません。これは先生たちが使う分とか、それからクラブで使われるところもあるんですけど、子供が40人全員が使えてこそ意味があるんですよ。効果があるんですよ。だから、わずかに追いついて買った分なんていうのは、それは学校にただあるというだけで、教育の中身にそれを利用するということではできません。これは現場の先生がはっきりとおっしゃってます。

議長（奥和田好吉君） 中野君。

教育指導部参事兼指導課長（中野辰弘君） ただいま御質問ありました中学校のコンピューターの件で御答弁申し上げます。

まず、1点目ですけれども、導入当初の機器の件ですけれども、今御質問の中で、当時ハードディスクがついてるものがあつたはずやと。ところが、ハードディスクがついてないコンピューターを購入していると、そういう御質問がありましたけれども、この件に関しましては、確かに当時ハードディスク内蔵のコンピューターがありましたけれども、予算的にはかなり高かったと。予算内ではどうしてもこれは対応できなかったと、そういうことがありますので、ハードディスクがないものを導入してます。

仮に当時ハードディスクが内蔵されたコンピューターを導入してたとしても、その機種ではインターネットは対応できないと、そういう状況ですので、その点御理解の方をよろしくお願いしたいと思います。

それから、インターネットに対応できる機種が少ないと、だから支障を来すのではないかと。確かに、先ほど部長が答弁申し上げましたように、十分であると、そういう認識は持っていません。持っていませんけれども、少しずつ備品の方で購入

してると、それが現状です。現場の方にかなり御負担願ってるんですけども、少ない台数の中でグループ分けして指導するとか、そういう形で、完全ではないんですけども、何とか子供に対応できるというんですか、そういう方向で現場の方で努力していただいています。

将来的には、小学校の方へ何とか導入できた後、中学校のことも考えていきたいと、そんなふうに思ってますので、その点ひとつ御了解お願いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） あと2分です。まとめてください。

11番（松本雪美君） 小学校が終わったら対応すると言いますが、中学校4校一斉にコンピューターを導入するということで、私は強く要望しておきます。

それから、信達中学校は、B棟がおトイレなんかは全く破壊されて使えない状況になってますから、そのB棟の問題も学校の修繕、改善、改修ですね。そういうことで先生たちが本当に教育の立場で利用しやすいように整備をしていく、このことも強く要望します。

学校図書館の問題は、司書教諭では、司書教諭はわずかの単位で、本の整理だけができることを勉強すれば単位を与えられて司書教諭やと、こういうことでは、本当に子供たちの読書を指導し、これからの総合的学習に主体的に子供たちが調べ学習ができる、そういうことに取り組めるような図書館での教育ということにはなりません。教育の立場に立ったものにはなりません。だからこそ専任の司書の配置、このことを抜きにして学校図書館の運営はあり得ないんだということを腹に落としてください。

そして、泉南市だけがこの泉州地域でできていないという、とにかくどこも試行的にやられてる状況です。この状況をやっぱり前に進めたいということで足を踏み出しておられるんですから、泉南市はおくれをとって、こういうことで何もしないままでスタートするようなことがあってはならないと思います。このことだけ強く要望しておきますので、また次の機会に質問させていただきますので、お願いいたします。

終わります。

議長（奥和田好吉君） 以上で松本議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明7日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。

よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明7日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

今日はこれをもって延会といたします。

午後4時25分 延会

（了）

#### 署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 奥和田 好 吉

大阪府泉南市議会議員 巴 里 英 一

大阪府泉南市議会議員 重 里 勉